

静岡県「事業仕分け」

事業概要説明書（第2日目・第2班）

平成21年11月1日（日）

調書の見方(事業概要)
(事業番号)

事業概要説明書

予算額(単位:千円) 下段()は
補助金を除く県独自の財源

事業名		決算	決算	初	所管
新世代地域ネットワーク施設整備事業費助成	事業費	50,000	50,000	55,000	部
	(うち一般財源)	(50,000)	(50,000)	(55,000)	局 室

施策の指標	成果目標	管理指標		長期目標	実績	実績	21 目標
		インターネット利用県民数			300 万人 (H22)	270 万人	280 万人
事業説明	成果目標寄与度	+10 万人	(説明)	本事業の実施により施設の整備が一層図られ、これにより世帯普及率が5%上昇し、インターネット利用県民数も10万人増加すると見込まれる。			
	成果目標を補完する事業指標	事業指標		長期目標	実績	実績	21 目標
		ネットワーク整備空白地域7地域を平成22年度までに解消		空白地域ゼロ(H22)	残り7地域	残り5地域	残り0地域
	県の役割	災害緊急ネットワークを含む施設整備を行う事業者に助成する市町に対し県が助成する。					
見直しの内容	地域情報化の進捗に伴い、市町の情報化支援、インターネット普及啓発等の事業を縮小し()000千円) 本事業に重点化。						

事業内容

県民などとの協働で最終的に実現したい目標

成果目標を達成するために県として実現したい目標

事業の内容を説明

- ・概要
- ・経費内訳
- ・全体計画
- ・事業の必要性
- ・他自治体での類似事業
- ・コスト情報
- ・参考資料 など

事業名		決算	当初	㉑当初	所管		
技術研究所依頼試験事業費		事業費	50,710	57,062	59,568	産 業 部	
		(うち一般財源)	(50,710)	(57,062)	(50,239)	振 興 局 研究調整室	
施策の指標	成果目標	管理指標		長期目標	実績	実績	21 目標
		平成 22 年度の県内総生産額		16 兆 7,630 億円 ~ 18 兆 5,630 億円	-	-	-
事業説明	成果目標寄与度	(説明)	県試験研究機関が技術力や、試験研究機器を活用することにより依頼試験、設備使用を実施し、中小企業等の技術開発、製品の品質向上に寄与するため、県内総生産にも貢献が可能となる。				
	成果目標を補完する事業指標	事業指標		長期目標	実績	実績	21 見込み
		設備使用時間数		37,000	44,929	38,576	37,000 時間以上
	県の役割	中小企業の技術開発や製品の品質向上に寄与する。					
見直しの内容							

事業内容(概要・経費内訳等)

1 事業目的

中小企業等の技術開発や製品の品質向上に寄与するため、企業等の依頼に基づく試験、分析、測定(依頼試験)を行うとともに、中小企業等のために研究設備、機器等を貸与する(設備使用)。

2 依頼試験及び設備使用の収入の実績等

(1) 工業技術研究所(沼津工業技術支援センター、富士工業技術支援センター及び浜松工業技術支援センター)
(単位:件、円)

区 分	収入		収入		21 収入見込み		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
1 分析	(1) 定性分析	1,766	12,895,780	1,583	10,906,470	1,970	13,094,328
	(2) 定量分析	510	2,957,850	426	2,835,370	463	3,177,984
2 工業用材料に関する試験	(1) 材料強度試験	1,475	4,327,400	1,882	4,208,030	1,255	2,838,744
	(2) 長期性能試験	32,353	7,764,750	22,755	5,625,620	26,016	6,390,888
	(3) 特殊試験	685	4,616,870	361	3,093,260	360	3,231,192
3 木材工業に関する試験	(1) 木材試験	81	541,680	82	498,320	118	721,824
	(2) 塗料試験	6	9,060	13	19,630	10	14,496
	(3) 製品試験	462	2,744,070	381	1,979,350	490	2,632,104
4 化学工業に関する試験	(1) 金属表面処理試験	193	678,080	129	686,340	146	669,408
	(2) プラスチック及びゴム試験	0	0	0	0	0	0
	(3) 燃料試験	0	0	0	0	0	0
	(4) 微生物試験	0	0	5	93,850	0	0
	(5) セラミックス試験	4	25,960	0	0	2	15,576
	(6) 熱動定試験	0	0	0	0	0	0
5 機械金属工業に関する測定、検査及び試験	(1) 精密測定	352	1,150,720	289	780,690	343	949,944
	(2) 機械器具の検査及び試験	86	370,690	38	145,130	22	236,304
	(3) 金属試験	434	1,921,200	305	1,437,940	286	1,173,768
	(4) 電気試験	10	55,640	79	134,140	62	97,344
6 包装材料に関する試験	包装材料試験	77	128,860	90	145,760	101	177,600
7 繊維工業に関する試験	(1) 繊維材料試験	39	113,630	44	98,290	36	72,264
	(2) 編織試験	7	16,000	21	109,490	24	143,184
	(3) 染色試験	14	23,620	7	47,250	0	0
	(4) 整理仕上加工試験	0	0	0	0	0	0

事業概要説明書（つづき）

区 分	収入		収入		21 収入見込み		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
8 製紙工業に関する試験	(1)原材料試験	172	1,669,320	197	1,500,760	288	2,323,248
	(2)紙質試験	1,008	3,193,720	1,271	3,944,500	1,373	4,369,344
	(3)製紙及び紙加工試験	88	1,065,510	141	2,809,790	132	1,437,240
9 加工	(1)塗装加工	0	0	1	3,180	0	0
	(2)木竹材加工	0	0	0	0	2	7,632
10 設計及び調製	(1)機械等の設計及び調製	322	595,640	323	704,060	374	690,384
	(2)繊維デザイン	8	20,000	28	65,000	0	0
	(3)商業デザイン	3	4,200	28	33,000	12	14,400
11 写真及び複写		268	107,080	169	79,990	110	37,128
12 成績書の複本		37	35,770	43	25,480	26	18,816
小 計		40,460	47,033,100	30,691	42,010,690	34,021	44,535,144
設備貸与		43,350	45,202,610	36,858	47,868,650	40,469	54,178,800
研修施設		1,579	8,256,850	1,718	7,276,600	2,234	8,874,000
小 計		44,929	53,459,460	38,576	55,145,250	42,703	63,052,800
合 計		85,389	100,492,560	69,267	97,155,940	76,724	107,587,944

* 根拠条例 静岡県静岡工業試験場等使用料及び手数料条例
静岡県工業技術研究所の設置、管理及び使用料に関する条例

(2) 農林技術研究所森林・林業研究センター

(単位：円)

区 分	収入		収入		21 収入見込み		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
1 材木種子の発芽率検定	(1)恒温器による測定	1	12,060	4	48,240	2	24,120
	(2)軟エックス線による検定	0	0	0	0	0	0
2 木材の材質試験	(1)含水率	29	112,810	0	0	10	38,900
	(2)実大木材の強度試験	1	60,400	3	195,980	2	120,800
	(3)その他の木材試験	0	0	8	81,360	5	50,850
	(4)難燃性試験	0	0	0	0	0	0
	(5)接合耐力試験	0	0	10	614,500	5	307,250
	(6)壁せん断試験	8	553,520	5	407,090	2	179,140
合 計		39	738,790	30	1,347,170	26	721,060

* 根拠条例 静岡県手数料徴収条例

3 平成 21 年度事業費

前年度の収入見込額の 55% を本事業予算額としている。

依頼試験、設備使用の手数料を決定する単項目ごと 1 件当たりの業務必要額を集計し、集計結果に基づく人件費が 45%。それ以外の費用 55%。

区 分	工業技術研究所 (本所、沼津、富士、浜松各技術支援センターを含む)			農林技術研究所 森林・林業研究センター		
			21	21 人件費相当額	21	21 人件費相当額
職員連絡用旅費	2,758	2,441	2,174		24	
需用費	光熱費	5,451	5,436	6,850	87	
	印刷製本費	924	906	342	0	
	試薬等	13,947	14,883	17,078	75	
	消耗品等	8,460	7,278	8,136	80	325
役務費	3,154	3,338	4,177		12	
委託料	7,331	8,123	10,319		100	
使用料及び賃借料	1,032	862	767		18	
備品購入費	11,956	13,795	9,329		0	
合 計	55,013	57,062	59,172	48,415	396	721

工業技術研究所関係 20 年度収入見込額 107,587 千円 × 0.55 = 59,172 千円
森林・林業研究センター関係 20 年度収入見込額 721 千円 × 0.55 = 396 千円

事業名		決算	当初	㊦当初	所管		
試験研究機関プロジェクト 研究推進事業費		事業費	203,424	200,000	190,000	産 業 部	
		(うち一般 財源)	(203,424)	(200,000)	(160,856)	振 興 局 研究調整室	
施策 の 指標	成果目標	管理指標		長期目標	実績	実績	21 目標
		平成 22 年度の県内総生産額		16 兆 7,630 億円 ~ 18 兆 5,630 億円	-	-	-
事業 説明	成果目標 寄与度	(説明)	研究機関の枠を越えて、人材、予算、設備等を重点的に投入して、産業支援のための先端技術の開発や環境、健康、安全・安心といった新たな県政課題の解決に戦略的に取り組むことで、県産業の活性化や新産業の創出に寄与していると考え。				
	成果目標 を補完する 事業指標	事業指標		長期目標	実績	実績	21 目標
		知的財産権の累積出願数		90 件	75 件	80 件	85 件
	県の役割	産業支援のための先端技術の開発や、環境、健康、安全・安心などの県民生活に関する重要課題の解決に関する試験研究に戦略的に取り組む。					
見直しの 内 容	研究成果の普及や技術移転を促進するため、平成 21 年度から研究終了後 3 年間、成果の普及状況等について追跡調査を実施することとした。						

事業内容（概要・経費内訳等）

1 事業の概要

研究テーマ…県の重要な政策課題に関する研究課題を設定する。

実施方法…研究に必要な技術や知識、意欲を持った職員を公募し、研究専念型のプロジェクトチームを編成し、リーダーの統括のもと、3年間の研究を実施する。

研究評価…外部有識者によるプロジェクト研究評価委員会（委員 10 人）で事前、中間、事後の評価を行う。

(単位：千円)

内 容	当初	当初	21 当初
プロジェクト研究の実施	210,000 (11 課題)	191,000 (10 課題)	183,000 (10 課題)
静岡県試験研究高度化推進顧問による研究の指導・助言	7,469	6,800	4,800
研究の外部評価	2,131	2,200	2,200
合 計	219,600	200,000	190,000

(1) プロジェクト研究課題への取り組み

平成 21 年度の研究課題一覧

年度	研究課題名（研究機関）	研究員数	予算（千円）		
			19 年度	20 年度	21 年度
19 21	広葉樹の遺伝子解析と増殖技術の開発（農林技術研究所森林・林業研究センター）	4	23,419	18,600	14,982
	レーザーマイクロプロセッシングのための光計測・制御技術の開発（工業技術研究所浜松工業技術支援センター）	4	23,494	19,781	14,851
	多面的機能を向上させた環境還元型水田の戦略的創生に関する研究（農林技術研究所）	3	22,988	18,659	14,591
	高温加湿熱気を活用した新規粉末緑茶の製造に関する研究（農林技術研究所茶業研究センター）	3	23,512	19,703	15,525

事業概要説明書（つづき）

20 22	医療用実験に適した極小ミニ豚の開発(畜産技術研究所中小家畜研究センター)	3	-	24,879	19,022
	高齢者の自立を促進する医食工連携による誤嚥性肺炎の総合的予防(工業技術研究所)	4	-	24,000	20,006
	より安全で衛生品質の高い県産生乳生産システムの確立(畜産技術研究所)	3	-	22,885	12,715
21 23	カツオ・マグロを丸ごと食用にする実用化技術の開発(水産技術研究所)	3		-	25,041
	高耐久性金型のための高度コーティング技術の開発(工業技術研究所富士工業技術支援センター)	3		-	24,999
	リンの施肥を激減させる資源循環技術の開発(農林技術研究所果樹研究センター)	3		-	21,268
完了課題 計		33	116,587	42,493	-
合 計		人	210,000	191,000	183,000

平成 21 年度研究従事者数 33 人工 人件費概算 7,400 千円 × 33 人工 = 244,200 千円

(2) 外部評価の仕組み

評価段階(時期)	評価項目	評価結果の反映
事前評価 (研究開始の前年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県政における必要性 ・ 研究の独創性 ・ 目標や計画の適切性 ・ 産業界や県民生活への寄与 	次年度開始課題の決定
中間評価 (研究 1、2 年目の年度末)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標の達成状況 ・ 開発した技術の優位性 ・ 継続の可否や計画修正の必要性 	研究の進捗状況の評価 継続の可否、計画修正等、研究資源の配分の見直しに反映
事後評価 (3 年目の年度末)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標の達成状況 ・ 開発した技術の優位性 ・ 普及・実用化への見通し 	3 年間の研究成果の総括 研究成果の普及、実用化に向けての施策展開等に反映

(3) 平成 20 年度完了テーマ

ア 人間住環境評価システムの構築と快適な高齢者施設の提案(工業技術研究所)

快適な高齢者施設を実現するため、調査の結果明らかになった熱中症の危険性、十分な光を浴びないことによる生活リズムの不安定化、重労働になる介護者の腰痛の発症という問題について、それぞれの要因を数値的に計測できる装置等を開発し、その計測結果に基づき温熱や光環境、介護動作の改善策を提案した。

イ におい情報処理の産業応用に関する研究(工業技術研究所)

工場周辺の悪臭の監視や食品製造過程での品質管理のため、においをリアルタイムにかつ簡便に計測するセンサ等を開発し、さらに携帯用・設置用・車載用など用途に応じた計測装置とデータの解析プログラムを開発した。

ウ 未来農業を志向した高級メロン超低コスト生産システムの開発(農林技術研究所)

高品質を特徴とするメロンの特性を維持したまま栽培コストを削減するため、新たな構造の温室や省エネ技術の開発、栽培システムの簡素化、病虫害防除の無人化に取り組み、従来の温室と比べ、設備や燃料コストの大幅な削減と省力化を達成し、ビジネス経営体のモデルを提案した。

事業名				決算	当初	②当初	所管	
知的クラスター推進事業費 助成	事業費			31,700	33,500	33,500	産業部	
	(うち一般財源)			(31,700)	(33,500)	(33,500)	商工業局 技術振興室	
施策の 指標	成果目標	管理指標			長期目標	実績	見込み	21目標
		大型研究開発事業実施件数			毎年10件	11件	10件	10件
事業 説明	成果目標 寄与度	大	(説明)	大型研究開発事業を確実に推進して県内企業の技術振興を図り、競争力のある産業を育成する。				
	成果目標 を補完する 事業指標	事業指標			長期目標	実績	見込み	21目標
		第 期知的クラスター創成事業終了時点 (23年度末)における研究成果事業化件数			20件			2件
	県の役割	文部科学省大型研究開発事業「知的クラスター創成事業」を実施している中核機関に対し、事業運営及び研究成果を地域企業へ波及するための地域独自事業の推進を支援。						
見直し の 内 容								

1 事業の目的

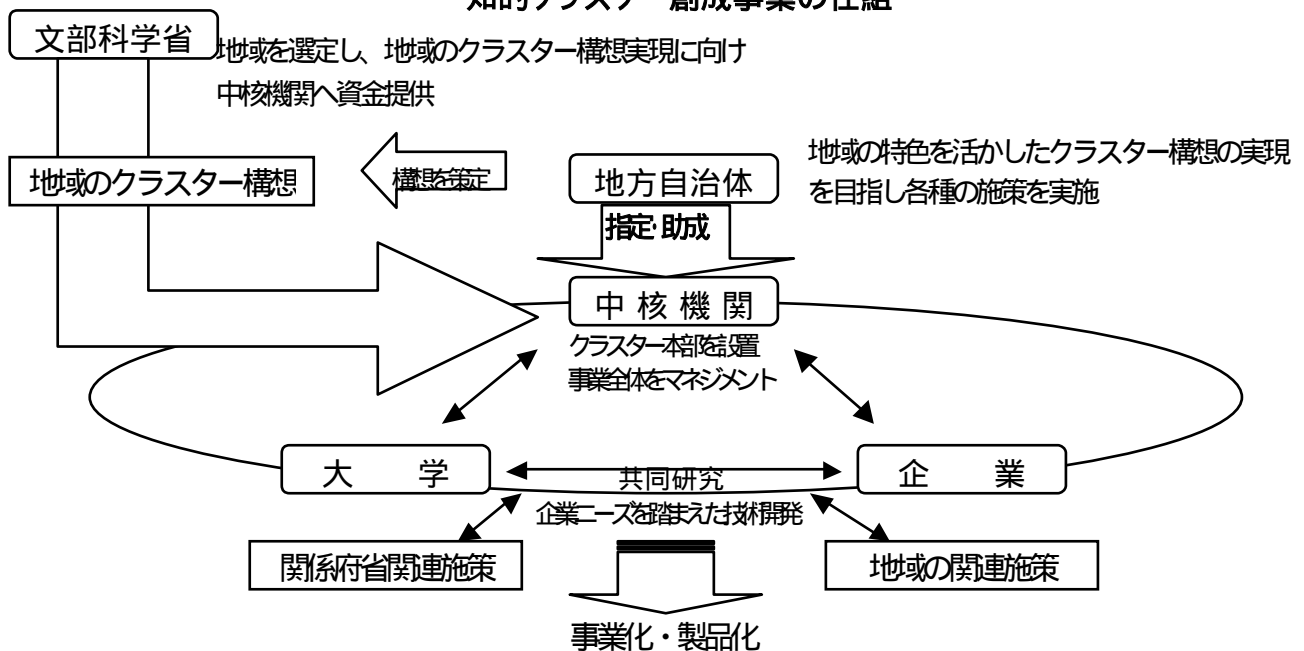
産学官連携による地域の特性を活かした次世代産業の育成・集積や既存産業の高度化を促進し、地域経済の活性化を図る。

2 事業の必要性

- ・ 地域産業の活性化には、大学等の豊富な研究成果を企業が活用して研究開発を推進し新商品・新事業を創出する「産学官連携」の促進と、地域の強みを活かし競争力ある産業を育成、振興することが重要。
- ・ その推進には、産業の芽となる領域の研究開発を強力に推進できる大型研究開発事業が中核に必要。
- ・ 県は、光・電子技術の研究に取り組む大学や関連企業が集積する浜松地域で、最先端の光・電子関連の研究開発を推進することで、あらゆる産業の基盤となる光・電子産業の創成と、既に集積する輸送用機械等の地域産業の高度化を目指すフォトン(光)バレー構想を提唱し、中核事業として知的クラスター創成事業(*)の実実施計画(平成19~23年度)が採択されている。

* : 地域が主導的な役割を果たして、独自の研究開発能力を持つ大学等を核に地域内外の企業も参画した技術革新のシステムを創成して新産業集積(クラスター)を推進する構想を支援し、地域の活性化を図る。

知的クラスター創成事業の仕組

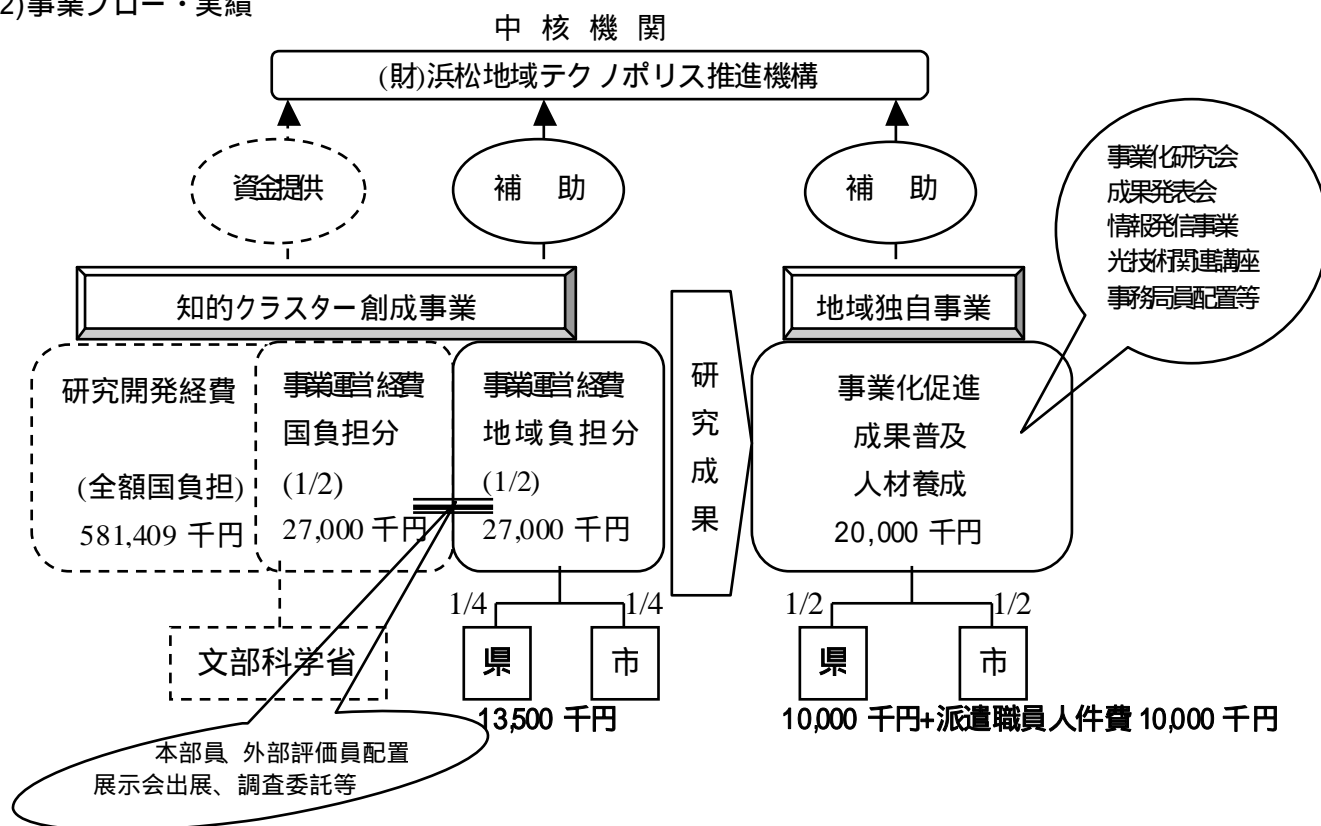


3 事業概要

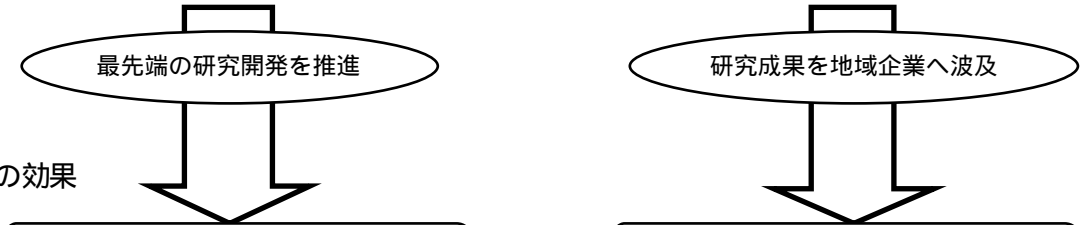
(1) 事業内容

事業実施にあたり、事業運営経費の地域負担分 事業で生まれた研究成果を広く地域企業へ波及させるための事業化促進等に要する経費を中核機関の財団法人浜松地域テクノポリス推進機構に助成する。

(2) 事業フロー・実績

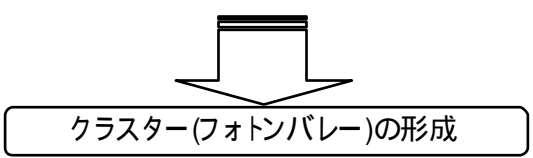


(3) 事業の効果



- ・ 今後事業化が期待できる多くの研究成果
 事業化向け試作... 第 期 (H14~18) 33 件
 第 期 (H19~H21.7) 2 件
 特許実施許諾... 第 期 分 10 件
 特許出願... 第 期 254 件、第 期 33 件

- ・ 事業化研究会参画企業 47 社 (H14) 204 社 (H21.7)
- ・ 事業化競争的資金獲得 47 件 (H19~21)
- ・ 関連ベンチャー企業の創出... 24 社 (~H20)
- ・ 海外光関連クラスターとの連携 (ドイツ・イエナ地域)



4 比較参考値

大阪府... 国委託費 1,296,000 千円、県予算 65,455 千円

5 コスト情報 (人件費相当額 (時間数×3,800 円) 単位あたりコスト (予算額 / 事業指標))

業務棚卸表個表 800 時間×3,800 円 = 3,040,000 円

5 年間事業費計 165,700 千円 / 事業化 20 件 = 8,285 千円

事業名		決算		現計		(2)当初		所管	
中小企業連携組織対策事業費助成		事業費		289,573		280,759		280,658	
		(うち一般財源)		(289,573)		(280,759)		(280,658)	
施策の指標	成果目標	管理指標		長期目標	実績	実績	21目標		
		知事等認可組合数		1,300件 (H22)	1,052件	1,033件	1,033件		
事業説明	成果目標寄与度	0件	(説明)	本事業の実施により組合設立の気運が高まり、これにより組合設立件数の減少に歯止めがかかる					
	成果目標を補完する事業指標	事業指標		長期目標	実績	実績	21目標		
事業説明	県の役割	静岡県中小企業団体中央会が実施する県内中小企業組合の組織化の推進や既存組合の運営・指導事業等に助成することにより、組合員である県内中小企業者の活性化を図る。							
	見直しの内容	平成21年度～平成30年度までの補助対象職員管理計画の策定。							

1 目的

静岡県中小企業団体中央会が行う中小企業の組織化並びに中小企業の育成及び指導事業に要する経費を補助することにより、県内の中小企業及びその団体の振興を図る。

2 対象者

静岡県中小企業団体中央会

静岡県中小企業団体中央会とは、中小企業の組織化を促進し、中小企業組合の設立及び運営指導を行うため、中小企業等協同組合法に基づき、昭和30年12月に設立された事業協同組合等への指導連絡団体である。

中央会は、全国47都道府県にあり、主要事業は、中小企業連携組織対策事業費補助金に係る事業である。

3 事業の必要性

中小企業は、一般に規模の過小性、技術力の低さ、信用力の弱さ等で不利な立場に立たされる場合が多いため、結集、組織化し、共同事業を通じて生産性の向上や対外交渉力の強化を図る等の目的で各種の組合制度が整備されている。

静岡県中小企業団体中央会は、中小企業等協同組合法に基づき、このような個人、中小企業者の組織化や事業協同組合等の運営指導を行う指導連絡団体であり、中小企業等の組織化、既存組合の活性化を推進する連携組織対策事業を行っている。

したがって、経営資源が乏しい中小企業者への支援については、法令等により行政の責務とされているが、人的、財政的に限られた国、県、市町において事業を実施することは困難であり、**県勢の発展に必要不可欠な中小企業の振興のための事業を行っている中央会に対して補助を行うことにより目的(中小企業者の経済活動の促進及び経済的地位の向上)を達成することが効果的、効率的な事業実施方法である。**

4 主な事業の内容

中小企業活力支援事業

新分野進出、経営革新、地域資源活用、人材(人財)養成等に積極的に取り組む組合等を重点的に支援する。

連携組織ステップアップ支援・指導事業

専門家を活用した既存組合の問題解決支援経営革新や新連携にステップアップするための研究あるいは新事業の模索等への展開を目指した研究会の開催等

事業内容

	事業内容	予算額	②事業計画	予算額	増減額
人件費	<組合等の指導を行う指導員及び職員の設置、活動費> ・指導員31人 (単価6,244,821円/人) ・職員 7人 (単価3,994,990円/人)	221,555	<組合等の指導を行う指導員及び職員の設置、活動費> ・指導員31人 (単価6,244,821円/人) ・職員 7人 (単価3,994,990円/人)	221,555	0
事業費	<中小企業等活力支援事業>	11,400	<中小企業等活力支援事業>	12,300	900
	<中小企業等連携組織ステップアップ支援・指導事業>	33,311	<中小企業等連携組織ステップアップ支援・指導事業>	32,750	561
	<中小企業等連携情報収集・発信事業>	14,493	<中小企業等連携情報収集・発信事業>	14,053	440
	事業費計	59,204	事業費計	59,103	101
	合計	280,759	合計	280,658	101

予算措置状況

(単位:千円、%)

区分	当初	当初	当初	当初	21当初	21 /
人件費	239,246	232,773	226,555	221,555	221,555	7.4%
事業費	73,314	68,522	63,725	59,204	59,103	19.4%
合計	312,560	301,295	290,280	280,759	280,658	10.2%

5 活動実績及び成果実績

活動実績	[活動指標名] / 年度実績・評価		単位	H18年度	H19年度	H20年度
	巡回指導件数		件数	9,816	10,581	9,522
	窓口相談件数		件数	8,170	11,144	9,666
	経営革新承認支援		件数	-	22	27
	高度化貸付支援		千円	2,164,112	416,076	1,288,045
単位当コスト (事業費/活動指標)	事業費/巡回指導件数		件	6.5千円	5.6千円	6.2千円
成果目標 の補足説明	設立 件数	17組合 8組合 13組合	解散 件数	49組合 34組合 32組合		
	<p>「認可組合数」については、比較的単純な同種組合の設立相談から、異業種や企業のマッチングなど、多くの時間を要する組合設立相談へと相談内容の質が高度化・複雑化しており、設立までに時間を要することから、新規設立組合数が以前より少なくなっている。</p> <p>このような状況の中、20年度は、取引先などからのコストダウン要求等などに共同で対処しようとする組合や、地産地消などを進めるために組合などの設立があり、19年度より5件増加した。</p> <p>しかしながら、景気低迷等の影響で解散数が設立数を上回り、全体として認可組合は減少傾向にあり、今後もこの傾向は継続するものと推測される。</p>					

6 単位あたりコスト、比較参考値

区分	指標名	計算方法	指標値	全国比較値
単位 当たり のコス ト	1 1組合当たりの補助金額	補助金額/組合数	269千円	(少ない方から)29位 / 47団体 少ないほうが効果的・効率的
	2 巡回指導・相談1回当りの補助対象指導員・職員の人件費	補助対象指導員・職員の人件費/巡回指導・相談件数	11千円	(少ない方から)4位 / 11団体 低いほうが低コスト
活動 状況 等	3 指導員1人当たりの組合数	組合数/補助対象指導員数	33組合	(多い方から)18位 / 47団体 多いほうが効率的
	4 組合への年間巡回指導の回数(回転率)	年間巡回指導件数/組合数	9回	(高い方から)2位 / 11団体 高いほうが活発に活動

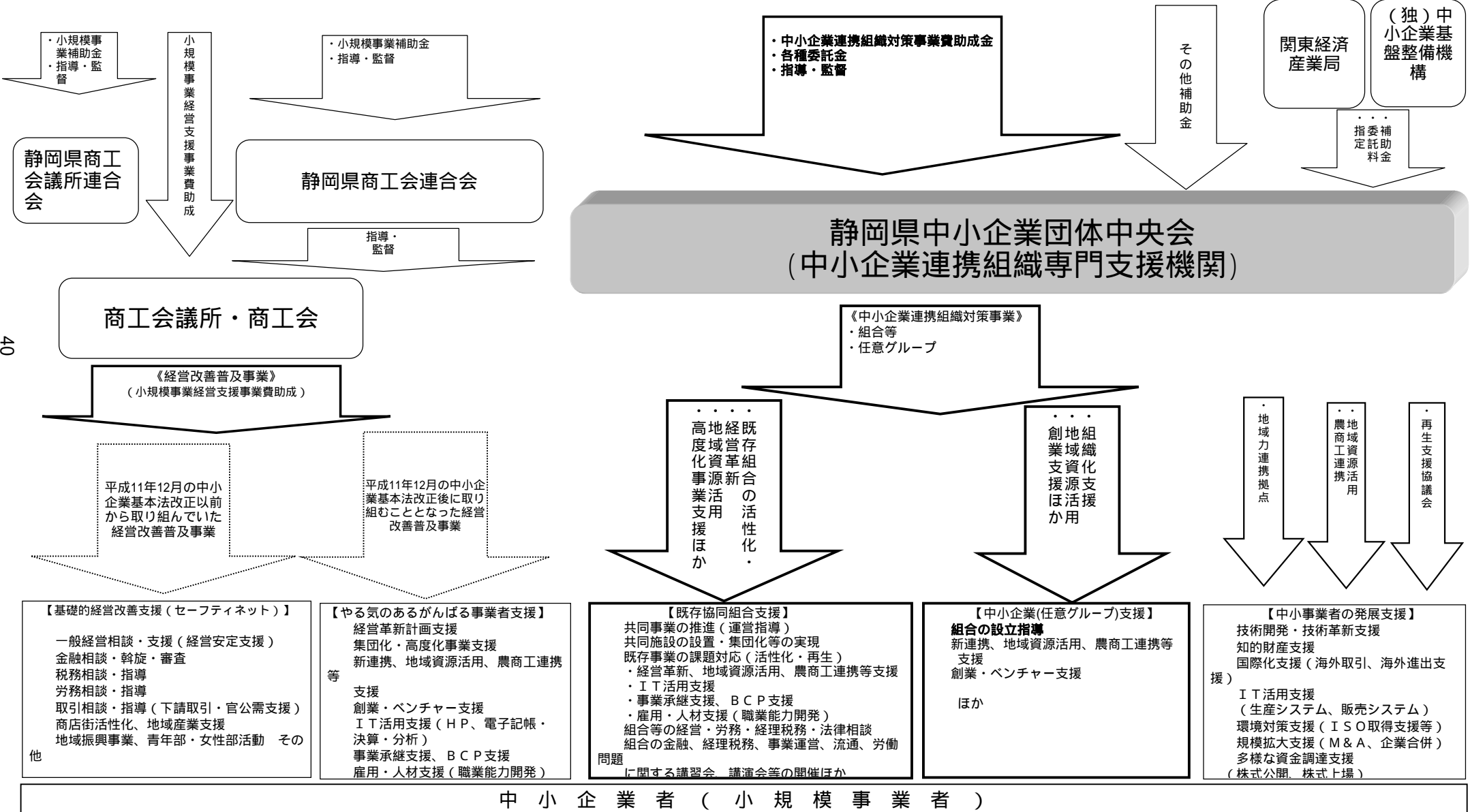
中小企業への支援体制(中央会関係)

静

岡

県

国(中小企業庁)



中小企業者(小規模事業者)

事業名		決算	現計	21当初	所管		
小規模事業経営支援事業費 助成	事業費	2,779,522	2,887,623	2,867,726	産業部		
	(うち一般財源)	(2,779,522)	(2,887,623)	(2,867,726)	商工業局 経営支援室		
施策の指標	成果目標	管理指標		長期目標	実績	実績	21目標
		商工会議所組織率 商工会組織率		(H22)45.0% (H22)70.0%	40.01% 67.21%	41.65% 66.95%	43.75% 68.65%
事業説明	成果目標 寄与度	1.05ポイント 0.85ポイント	(説明)	本事業の実施により商工会議所組織率 2.10ポイント増加の内の約1/2、1.05ポイント(1,953事業所)増、商工会組織率 1.70ポイント増加の内の約1/2、0.85ポイント(497事業所)増を見込む。			
	成果目標 を補完する 事業指標	事業指標		長期目標	実績	実績	21目標
	県の役割	商工会・商工会議所が実施する経営改善普及事業及び県商工会連合会の商工会指導事業に助成することにより、県内小規模事業者の経営基盤強化を図る。					
	見直しの 内容	・現行サービス水準を維持しつつ、効率的、効果的な補助のあり方を検討する。 ・商工会、商工会議所の合併を支援し、組織体制や経営指導の充実強化を図る。					

【事業(概要・経費内訳等)】

1 事業概要

(1) 目的

商工会及び商工会議所が、その機能を活用して小規模事業者の経営の改善発達を支援するために行う「経営改善普及事業」に要する経費を補助することにより、地域経済の発展に大きく寄与する中小企業の振興を図る。

(2) 対象及び事業内容

商工会(21.4.1現在43商工会)、商工会議所(同16商工会議所)及び商工会連合会の補助対象職員の人件費及び活動に要する経費(事業費)について補助を行う。

(3) 事業の必要性

経営資源(ヒト・モノ・カネ)の確保が困難な小規模事業者に対する支援については、小規模事業者支援法等の法令により行政の責務とされているが、人的、財政的に限られた国・県・市町において事業を実施することは困難であり、そうした機能を備えた商工会、商工鍵所に対して補助を行うことにより目的(小規模事業者の経営の発達改善)を達成することが最も効果的、効率的な事業実施方法である。

2 経費内訳

区分	事業内容	当初予算	21事業内容	21当初予算
人件費等	商工会・商工会議所	2,537,670	商工会・商工会議所	2,499,803
	商工会連合会	108,231	商工会連合会	108,231
	資質向上対策費	11,772	資質向上対策費	11,664
	人件費計	2,657,673	人件費計	2,619,698
事業費	指導事業費、講習会、指導事務費等	75,998	指導事業費、講習会、指導事務費等	75,011
	箇所付要望事業等	78,275	箇所付要望事業等	96,996
	経営安定特別相談事業	8,631	経営安定特別相談事業	8,422
	商工会等計	162,904	商工会等計	180,429
	商工連 商工会連合会	67,046	商工会連合会	67,599
	事業費計	229,950	事業費計	248,028
	小規模事業経営支援事業費計	2,887,623		2,867,726

3 事業内容

(1) 人件費

ア 補助単価

区 分	職 種	当初		21 予算	
		人数	単価 (円)	人数	単価 (円)
商工会・ 商工会議所	経営指導員	257	5,846,296	256	5,846,353
	補助員	110	3,684,659	107	3,684,799
	記帳専任職員	109	2,795,714	108	2,795,714

イ 予算措置の状況

年度別予算措置の状況

(単位：千円)

区 分	当初	当初	当初	当初	21 当初	21 /
人 件 費	2,723,667	2,696,625	2,687,694	2,657,673	2,619,698	3.8%
事 業 費	274,913	255,160	247,259	229,950	248,028	9.8%
合 計	2,998,580	2,951,785	2,934,953	2,887,623	2,867,726	4.4%

(2) 事業費 (主な事業)

(ア) 合併促進事業

- ・ 広域連携等対策事業 (15,537 千円)
- ・ 施設整備助成費 (18,416 千円)

(イ) 人材育成関係事業 (10,540 千円)

(ウ) 創業・経営革新関係事業 (3,200 千円)

4 活動実績及び成果実績

(1) 活動実績

【活動指標】 / 年度実績・評価	単位	H 1 8 年度	H 1 9 年度	H 2 0 年度
巡回指導件数	件	81,512件	80,298件	72,894件
窓口指導件数	件	57,439件	60,217件	58,443件
(参考) 小規模事業者数	者	155,914者	154,142者	145,672者

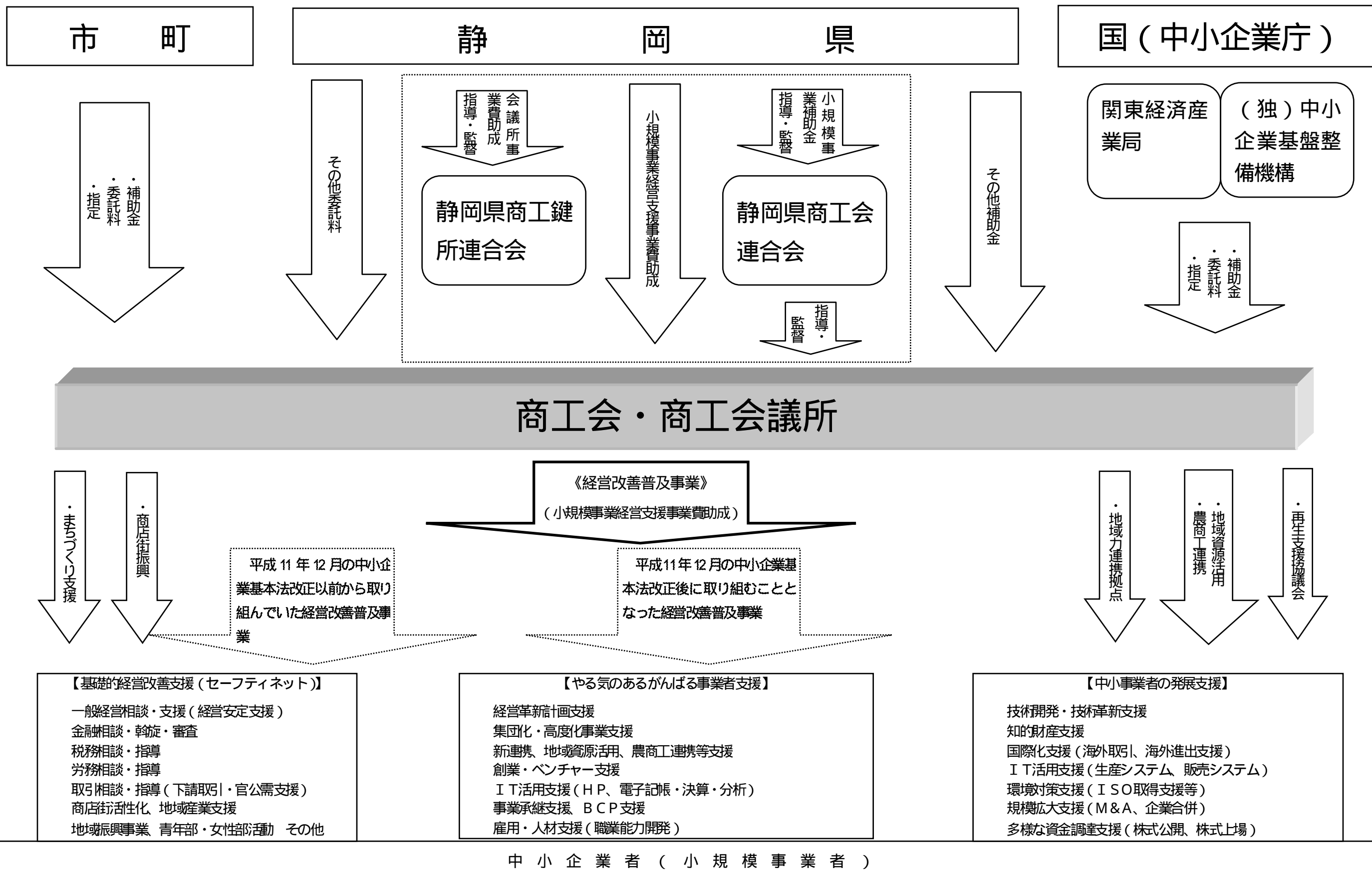
(2) 成果実績

【成果指標】 / 年度実績・評価	単位	H 1 8 年度	H 1 9 年度	H 2 0 年度
講習会における延べ参加者数	人	33,673人	30,777人	29,547人
金融のあつ旋 (あつ旋延べ件数)	件	3,760件	3,309件	3,551件
経営革新承認件数	件	69件	95件	117件

5 単位当たりコスト、比較参考値 (全国比較)

区分	指標名	計算方法	指標値	全国比較値・評価
ス ト 単 位	1 小規模事業者 1 社当 たりの補助金額	補助金額	17.6 千円	(少ない方から) 9 位 / 35 団体 少ない方が効果的・効率的
		小規模事業者数		
活 動 状 況 等	2 補助対象職員 1 人当 たりの小規模事業者数	小規模事業者数	323.8 者	(多い方から) 8 位 / 37 団体 多い方が効率的
		補助対象職員数		
	3 小規模事業者への年間 巡回指導の回数 (回転率)	年間巡回指導件数	0.47 回	(高い方から) 7 位 / 9 団体 高い方が活発に活動
小規模事業者数				

中小企業への支援体制（商工会・商工会議所関係）



事業名		決算	当初	21 当初	所管		
下請振興等事業費助成		事業費	72,081	70,182	72,235	産業部	
		(うち一般財源)	(72,081)	(70,182)	(72,235)	商工業局 地域産業室	
施策の指標	成果目標	管理指標		長期目標	実績	実績	21 目標
		製造業の県内総生産		6兆3,636億~ 7兆943億円(H22)	(実績 6兆3,094億円)	22年12月 頃公表予定	6兆3,636 億円
		製造業従事者1人当たり粗付加価値額		1,770万円 (H22)	1,555万円	22年3月 公表予定	1,770万円
事業説明	成果目標寄与度	(説明)	本事業の実施により、依然として厳しい状況にある下請取引環境の中で、中小企業の新たな販路開拓、自立化の促進が図られる。				
	成果目標を補完する事業指標	事業指標		長期目標	実績	実績	21 目標
		あっせんによる下請取引成立割合		毎年50%以上	38%	13%	50%以上
	県の役割	下請受注機会の拡大、下請取引の適正化推進、下請中小企業の自立化支援の事業及び中小企業への情報収集・創出・提供等の事業に対して助成					
見直しの内容	下請中小企業の受注拡大のため、受発注企業の情報収集、提供等を担う専門調査員を増員し、取引あっせん業務の拡充を図る。						

1 目的

下請中小企業は、人員体制や情報収集能力の不足から発注情報等の経営資源情報が入手しにくく、また、発注(親)企業との取引においては、親企業が優越した地位にあるため、一部では不当に不利益な条件での取引が見られる。

このため、県では、下請企業振興協会(本県の場合(財)しずおか産業創造機構)と連携し、これらの課題を抱える下請中小企業の振興を図るため、取引あっせん、苦情相談、情報提供の施策で支援する。

《背景》

下請中小企業振興法に基づき、全都道府県に、次の業務を行う『下請企業振興協会』が設置されている。

下請取引のあっせん

下請取引に関する苦情又は紛争について相談に応じ、その解決についてあっせん又は調停

下請中小企業の振興のために必要な調査又は情報の収集若しくは提供

県は、下請取引の円滑化を推進して下請中小企業の振興を図るため、必要な指導及び助言を行うよう努めるものとする。

2 対象・事業内容

下記の事業を行う(財)しずおか産業創造機構に対し助成する(補助率10/10)

下請取引のあっせん 下請企業の取引あっせん、受発注企業ニーズに応じた商談会の開催

下請取引に関する苦情相談 トラブル相談、無料法律相談の定期開催

下請中小企業の振興に必要な情報の提供 HP(ホームページ)による情報提供、相談窓口設置

3 事業の必要性

【受注企業の経営基盤は、なお脆弱性を持つ。】

取引の受注確保を目指したいが、自社情報の発信不慣れ。発注企業とのチャンネルを持たない。企業自身での対応に限界がある。

【発注企業が持つ潜在的なニーズがある。】

新規下請先を常に開拓したい。そのための情報収集機会を求めている。

↳ 『親企業と下請企業との“win-win”の取引関係の構築』を目指す。

4 コスト

(単位：千円)

21 年度	事業費	人件費		合計
予算額	31,615	40,620	(担当正職員分) 従事職員数6人	72,235

5 事業費・事業費内訳 (単位：千円)

年度				21
決算額又は予算額	82,849	72,081	70,182	72,235

区 分	事業内容	21
人件費	・ 6 名	40,620
事業費	取引あっせん ・ 下請取引あっせん事業 ・ 商談会開催	14,341
	苦情相談 ・ 苦情紛争処理のための専門家設置(弁護士 1 名)	812
	情報提供 ・ HP の運営・管理、相談窓口	16,462
計		72,235

6 活動実績

活動指標名			
下請取引あっせん受注登録企業数	3,112 社	3,095 社	3,070 社
商談会への参加受注企業数	186 社	303 社	293 社
苦情・法律相談対応数	35 件	18 件	43 件
HP「ビジネスおか」アクセス件数	42,422 件	48,016 件	48,612 件

単位当たりコスト(千円/登録企業数)	27	23	23

県内の「ものづくり企業」が登録されている企業情報データベース。
外注や部品調達に関する企業検索、中小企業の情報発信など、企業間の「出会いの場」として活用。

7 成果目標

あっせんによる下請取引成立割合を毎年 50%以上とすることを目標に、発注・受注申出の取引あっせんを行っている。20 年度後半以降の世界的な景気後退の影響により、親企業の発注量が大幅に低減したことから、成立割合は 19 年度に比べ 25 ポイント減少した。

8 成果実績

成果指標名			
発注申出件数 (A)	99 件	88 件	87 件
受注申出件数 (B)	110 件	136 件	209 件
下請取引あっせん紹介件数 (C)	313 件	343 件	180 件
下請取引あっせん成立件数 (D)	49 件	52 件	27 件
下請取引成立割合 (%) (D) / (B) × 100	45%	38%	13%

9 事業の自己評価

受注開拓の十分な情報収集チャンネルがなく、また、親企業に比べ弱い立場にある下請中小企業にとって、取引を確保するためには、様々なアプローチの一つとして公的な支援機関による情報提供が有効である。

加えて景気低迷の時期においては、発注申出の掘り起こしがますます重要であり、しずおか産業創造機構が果たす役割は大きい。引き続き下請中小企業の振興を図るため、21 年度は取引あっせんに係る受発注企業情報の収集・提供機能を担う専門調査員を同機構に増員し、取引成立を目指している。

10 比較参考値(他自治体での下請企業振興協会への助成事業) (単位：千円)

府県名	H21 予算額	うち事業費	うち人件費
愛知県	75,339	(人件費補助を含む)	
神奈川県	29,488	(別に人件費補助事業あり)	
静岡県	72,235	31,615	40,620
大阪府	132,676	89,078	43,598
兵庫県	44,129	11,496	32,633

平成 19 年度
「工業統計表」(経済産業省)
による製造品出荷額等の
都道府県別順位
上位 5 府県

事業名		決算		当初	21当初	所管		
魅力ある観光地づくり形成 事業費		事業費		-	146,000	132,000	産業部	
		(うち一般財源)		(-)	(146,000)	(0)	観光局 観光振興室	
施策 の 指標	成果目標	管理指標			長期目標	実績	実績	21目標
		観光交流客数			140百万人 (H22)	136百万人	138百万人	139百万人
事業 説明	成果目標 寄与度	-	(説明)	観光交流客数の増大に貢献する。				
	成果目標 を補完する 事業指標	事業指標			22長期目標	実績	実績	21目標
		県の支援により新たに企画された旅行商品 数(下段:H17~22累計)			50件 (241件)	59件 (100件)	41件 (141件)	50件 (191件)
	県の役割	市町・観光事業者・団体・県民等と協働して「おもてなし満足度」の向上に取り組む。						
見直しの 内容	補助メニューに「しずおか観光圏整備推進」を追加し、初動期の観光圏形成を支援する。 事業費を見直して、投資を抑え、効果を高める。							

1 本県観光行政の意義

- 観光振興は、経済的效果にとどまらず、社会的・文化的効果が大きく、県土づくりや人づくりのほか、県民経済上の効果が大いことから、県の総合計画に「観光・コンベンションによる交流の持続的拡大」と位置づけ、県行政として積極的に関与している。
- また、観光局では総合計画の下位計画となる分野別計画「観光しずおか躍進計画後期行動計画」を策定し、これに基づく施策を展開しているところである。

経済的效果	<ul style="list-style-type: none"> 観光は宿泊施設や交通事業者のみならず、1次から3次産業まで広がるすそ野の広い産業で、経済波及効果が見込まれる。
社会・文化的効果	<ul style="list-style-type: none"> 観光による交流人口の拡大が地域活性化の起爆剤として期待されている中、我が国を代表する観光地を数多く有する本県においては、観光交流客数の増大が重要となる。 地域資源の魅力の磨き上げの過程で住む人の愛着・誇りが醸成され、自然環境の保全、地域文化の継承などが図られることから、「地域(県土)づくりの総仕上げ」の視点からも期待されている。 など

- また、「観光立国推進基本法」(平成18年12月成立)においても、「観光立国の実現に関する施策を講ずるにあたっては・・・(略)・・・国、地方公共団体、住民、事業者等による相互の連携が配慮されなければならない」(第2条4項)とし、国や地方公共団体の責務、住民の役割、観光事業者の努力が明記されている。

国の責務	第3条	<ul style="list-style-type: none"> 観光立国の実現に関する施策を総合的に策定、実施する。
地方公共団体の責務	第4条	<ul style="list-style-type: none"> 国との適切な役割分担を踏まえ、自主的かつ主体的に、その地方公共団体の区域の特性を生かした施策を策定、実施する。 実施にあたっては、その効果的な実施を図るため地方公共団体の広域的な連携協力を努めなければならない。
住民の役割	第5条	<ul style="list-style-type: none"> 観光立国の意義に対する理解を深め、魅力ある観光地の形成に積極的な役割を果たすよう努める。
観光事業者	第6条	<ul style="list-style-type: none"> 観光立国の実現に主体的に取り組むよう努める。

2 事業目的

- 魅力ある観光地づくりに向けた地域の主体的な取組を支援し、訪れる人が高い満足度を得られ、国内外からの観光誘客が持続的に拡大する魅力ある地域を実現する

事業概要説明書（つづき）

3 事業の必要性等

(1) 現状・課題

- ・観光の形態は、団体で観光地を見て回る物見遊山型から、個人やグループによる多様な価値観に基づいた体験型・目的指向型に変化しているため、観光客の需要に合った施策展開が求められている。
- ・本県の観光交流客数は、平成20年度（最新値）で1億3,824万人であるが、ピーク時（昭和63年度）と比べると全県で約320万人、観光を主要産業とする伊豆地域においては約3,400万人も減少している。
- ・こうした中、観光立県である本県においては、市町、観光事業者、観光関係団体、県民等多くの関係者が協働して、地域の魅力を発掘し、県全体の観光魅力を高め、国内外へ情報を発信することが重要となる。

(2) 事業の必要性

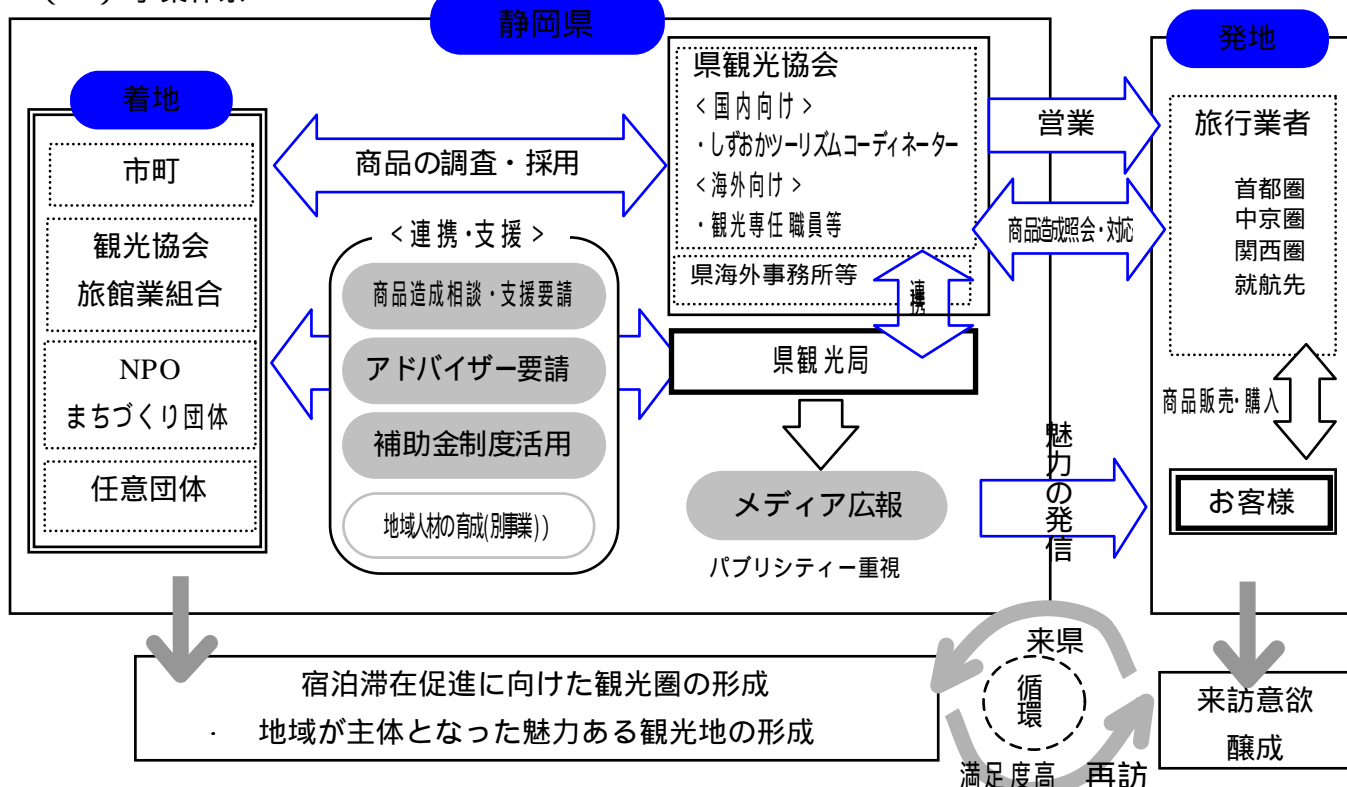
- ・地域の魅力を生かした観光地づくりに向けては、地域の関係者自らが主体となって取組を進めていく必要があり、県では、こうした取組を「観光商品づくり」、「人材育成(別事業)」、「メディア向け広報」の3つの分野から支援し、競争力が高い広域的な観光地の形成につなげていかなければならない。

4 事業概要

(1) 内訳

事業	H20(1)	H21(2)	差引(2)-(1)	備考
魅力ある観光地づくり形成事業	146,000	132,000	14,000	
（ ）魅力ある観光地づくり推進事業費補助	100,000	90,000	10,000	
（ ）商品企画・販売支援者の設置	24,000	24,000	0	
（ ）メディア広報	15,000	15,000	0	
（ ）アドバイザー派遣	7,000	3,000	4,000	

(2) 事業体系



事業概要説明書（つづき）

(3) 事業内容

() 魅力ある観光地づくり推進事業費補助

90,000千円

補助メニュー	観光トップランナー地域形成	しずおか型ニューツーリズム推進	しずおか観光圏整備推進(H21新規)
概要	市町・観光地など地域を挙げて、観光商品造成、効果的なPR、顧客満足度向上対策等を行う団体への支援	地域資源を有効活用した、グリーンツーリズム、産業観光など魅力ある観光商品の造成を行う団体への支援	観光圏整備法により、国内外からの観光客の来訪と滞在促進を図る観光圏地域への支援
対象事業	調査・分析、地域理解の醸成、観光地教育、観光商品づくり、販売促進、情報発信、顧客満足度向上対策	観光商品づくり、販売促進、情報発信	宿泊サービスの改善・向上、観光資源を活用促進、移動の快適化、観光案内・情報提供の充実、観光客のニーズ調査等
対象	市町（政令市を除く） 団体		
総事業費	特定地域	10,000千円以上	1,000千円以上
	他地域	15,000千円以上	1,500千円以上
補助率 (限度額)	特定地域	1/2 (30,000千円)	1/2 (5,000千円)
	他地域	1/3 (30,000千円)	1/3 (5,000千円)
予算額	50,000千円	30,000千円	10,000千円

特定地域：半島振興対策実施地域、過疎地域

() 商品企画・販売支援者（しずおかツーリズムコーディネーター）の配置（委託料等）24,000千円

目的	着地型商品の造成・販売支援と旅行代理店向けのワンストップ型の窓口の設置		
役割	着地型旅行商品の開発に係るアドバイス	地域の魅力を活かした観光企画を旅行業者が販売できる旅行商品となるよう、地域の企画団体にアドバイスを行う	
	新規マーケットの開拓と観光商品の営業	富士山静岡空港を利用する観光商品の造成・販売する旅行業者の開拓とともに、首都圏、関西圏、中京圏等の旅行業者への着地型旅行商品の営業活動を行う	
	ワンストップサービス	旅行業者の商品造成担当者から問合せに、ワンストップで対応	
契約	静岡県観光協会へ委託	人数	3名(統括1名、スタッフ2名)

() メディア広報（パブリシティー）（委託料）

15,000千円

補助事業団体等地域の魅力ある観光資源を、プレスリリース、プレスツアーなどの手法により首都圏等のメディアから取り上げられるよう働きかけ、記事掲載する。

() ふじのくに観光振興アドバイザー派遣（その他報償費）

3,000千円

マーケティング、商品造成、販売、広報などの理論・実務に精通したアドバイザー（26人）を登録し、観光商品造成等の観光振興事業を行う団体に派遣し、事業の実効性を向上させる。

(4) コスト

平成	事業費 (千円)	人件費(千円)(業務棚卸表より)		コスト (千円)
		単価(千円)	時間	
20年度	146,000	3.8	1,632	152,202
21年度	132,000	3.8	1,620	138,156

事業概要説明書（つづき）

(5) 成果目標

事業	成果		
()	<現状の実績・成果等>		
魅力ある観光地づくり推進事業費補助	補助事業「 」: 採択の視点	H20	H21.9 現在
		採択件数 (うち伊豆以外)	採択件数 (うち伊豆以外)
		成果	
		3	取組促進
		3	
観光トップランナー地域形成 「本県を代表するブランド観光地の形成につながるもの」	(0)	3 地域	(0)
しずおか型ニューツーリズム推進 「地域資源を活用した滞在型、周遊型観光商品の造成に取り組むもの」	9 (1)	旅行商品化 4 1	11 (4)
しずおか観光圏整備推進 「観光圏整備法に認定されたもの」	-	-	1 (0)
()	<課題等>		
	当該補助制度により団体等へ支援することで、地域の主体的な観光まちづくりの推進及び新たな旅行商品の造成につながっているものの、平成 20 年度については、伊豆地域以外への広がりが十分でなかったことから、今年度は再度、制度を周知し、全県展開を指向している。		
()	<現状の成果等>		
商品企画・販売支援者の設置	活 動	20 年度実績	
	富士山静岡空港就航先における営業	・北海道 56 社、福岡 69 社、沖縄 9 社、鹿児島 18 社(いずれも延べ数)を訪問し、商品造成・販売促進の働きかけや、情報を提供	
	旅行商品の造成支援	・北海道、九州及び沖縄で販売される静岡向けツアー募集パンフレットへの富士山静岡空港の広告掲載等を支援(3件) ・旅行商品造成担当者の空港及び県内観光地の視察研修を支援(2件) ・富士山静岡空港を利用するツアー募集パンフレット作成等を支援(11件)	
	県内観光関係者への助言	・着地型旅行商品の販売・受入に取り組む団体等を支援(122件)	
()	現状の成果等(平成 20 年度)		
メディア広報	・プレスリリース 8 本、プレスツアー 4 本、テレビ・雑誌タイアップ 7 本、メディアリレーション 17 本 広告費換算約 24 億円		
()	現状の成果等		
アドバイザー派遣	・平成 20 年度 12 件、平成 21 年度 7 件(9 月現在) ・着地型旅行商品の開発・営業に取り組む団体にアドバイザーを派遣することで、商品化に結つくよう観光企画に磨きがかけていることから、制度を維持し活用を図っていく。		

(6) 成果実績

・冒頭の「事業説明」記載のとおり

(参考) 観光交流客数、延べ宿泊客数とも全国第 5 位を維持している。

	観光交流客数(万人)			延べ宿泊客数(千人)	
	(出所)日本観光協会調べ			(出所)国土交通省宿泊旅行統計調査	
	平成 17 年(度)	平成 18 年(度)	平成 19 年(度)	平成 19 年	平成 20 年
1	東京都 41,381	東京都 42,928	東京都 44,145	東京都 37,183	東京都 35,958
2	愛知県 16,621	神奈川県 16,509	神奈川県 16,999	北海道 24,923	北海道 25,410
3	神奈川県 16,116	愛知県 14,364	愛知県 14,804	大阪府 16,003	大阪府 16,195
4	大阪府 13,995	大阪府 14,310	大阪府 14,366	千葉県 14,796	千葉県 14,856
5	静岡県 13,290	静岡県 13,593	静岡県 13,671	静岡県 13,424	静岡県 13,478

事業概要説明書（つづき）

（ 7 ）比較参考値（聞き取り調査による）

	H20：延べ宿泊客数(千人) ()	コスト(千円) ()		単位当り コスト (/)
		ソフト事業費 (観光施設整備・運営費除く)	人件費 (本県ルールによる) (740万円/人)	
1	東京都 35,958	2,344,000	280,000	73.0円
2	北海道 25,410	629,241	252,000	34.7円
3	大阪府 16,195	119,777	119,000	14.7円
4	千葉県 14,856	504,304	217,000	48.6円
5	静岡県 13,478	586,400	111,000	51.7円
6	沖縄県 12,159	2,474,047	252,000	224.2円
7	神奈川県 10,799	222,878	98,000	29.7円
8	愛知県 10,476	206,000	133,000	32.4円
9	長野県 10,373	464,839	315,000	75.2円
10	京都府 9,110	370,650	84,000	49.9円

（参考）施策の方向（ふじのくにしずおか観光振興事業費）

観光魅力の発信

・インターネット、パンフレット、観光案内所、観光関係者と連携したキャンペーンなどの手段を通じ、本県の観光の魅力を広く伝える。

魅力ある観光地づくりの支援

・フィルムコミッションなど、観光振興に意欲的に取り組んでいる団体との連携を強化する。
・観光商品づくりからメディアへの情報発信、人材の育成、観光客の受入など、地域が自ら観光の魅力を磨き、持続的に誘客促進が図られるような態勢を構築する。（当該事業）

観光経営力の向上支援

・研修会等を通じて観光客のニーズに応じた受入態勢を整備することにより宿泊産業の振興を図るとともに、旅行業界のモラル向上等に資する研修会を通じ旅行業者の健全な発展と社会的信用を高める。

観光動向の把握

・観光客の動向を調査することにより、観光関係者の施策への活用を図る。

事業名		決算		当初	②当初	所管	
旅行商品造成・販売展開支援事業費		事業費		41,500	89,450	産業部	
		(うち一般財源)		()	(65,350)	観光局 観光振興室	
施策の指標	成果目標	管理指標		長期目標	実績	実績	21目標
		観光交流客数		140百万人 (H22)	136百万人	138百万人	139百万人
事業説明	成果目標寄与度	-	(説明)	観光交流客数の増大に貢献する。			
	成果目標を補完する事業指標	事業指標		22長期目標	実績	実績	21目標
		県の支援により新たに企画された旅行商品数(下段:H17~22累計)		50件 (300件)	59件 (100件)	41件 (141件)	50件 (191件)
	県の役割	市町・観光事業者・団体・県民等と協働して「おもてなし満足度」の向上に取り組む。					
見直しの内容	・旅行商品の造成・販売支援の強化						

1 本県観光行政の意義

- 観光振興は、経済的効果にとどまらず、社会的・文化的効果が大きく、県土づくりや人づくりのほか、県民経済上の効果が大きいことから、県の総合計画で「観光・コンベンションによる交流の持続的拡大」と位置づけ、県行政として積極的に関与している。
- また、観光局では総合計画の下位計画となる分野別計画「観光しずおか躍進計画後期行動計画」を策定し、これに基づく施策を展開しているところである。

経済的効果	・観光は宿泊施設や交通事業者のみならず、1次から3次産業まで広がるすそ野の広い産業で、経済波及効果が見込まれる。
社会・文化的効果	・観光による交流人口の拡大が地域活性化の起爆剤として期待されている中、我が国を代表する観光地を数多く有する本県においては、観光交流客数の増大が重要となる。 ・地域資源の魅力の磨き上げの過程で住む人の愛着・誇りが醸成され、自然環境の保全、地域文化の継承などが図られることから、「地域(県土)づくりの総仕上げ」の視点からも期待されている。 など

- また、「観光立国推進基本法」(平成18年12月成立)においても、「観光立国の実現に関する施策を講ずるにあたっては・(略)・国、地方公共団体、住民、事業者等による相互の連携が配慮されなければならない」(第2条4項)とし、国や地方公共団体の責務、住民の役割、観光事業者の努力が明記されている。

国の責務	第3条	・観光立国の実現に関する施策を総合的に策定、実施する。
地方公共団体の責務	第4条	・国との適切な役割分担を踏まえ、自主的かつ主体的に、その地方公共団体の区域の特性を生かした施策を策定、実施する。 ・実施にあたっては、その効果的な実施を図るため地方公共団体の広域的な連携協力を努めなければならない。
住民の役割	第5条	・観光立国の意義に対する理解を深め、魅力ある観光地の形成に積極的な役割を果たすよう努める。
観光事業者	第6条	・観光立国の実現に主体的に取り組むよう努める。

事業概要説明書（つづき）

2 事業目的

富士山静岡空港就航先の旅行社が、空港を利用した本県向けの旅行商品の造成や販売を促進するため、しずおかツーリズムコーディネーターを通じて、情報発信・販売促進の支援を行うとともに、就航先の旅行社を対象として旅行商品化の提案に取り組む商品企画(観光商品)に対して支援する。

3 現状・課題

- ・平成20年度の延宿泊客数は1,348万人、全国5位であるものの、海外からの宿泊客数に限れば10位に落ちる。
- ・また、国内においても九州・沖縄や北海道の遠隔地から宿泊者は県内全体宿泊者数の1%にも満たない。
- ・こうしたことから、本県では空港開港を機に就航先である国内遠隔地や東アジアを主に誘客を強化することによって、新たな観光マーケットを開拓するためには、就航先で販売する旅行商品の造成・販売を進めていかななくてはならない。

(参考1) 延べ宿泊者数(出所:平成20年宿泊旅行統計調査(国土交通省))

順位	【全体】延宿泊客数(千人)		【海外】延宿泊客数(千人)	
1	東京都	35,958	東京都	7,349
2	北海道	25,410	大阪府	2,565
3	大阪府	16,195	北海道	2,198
4	千葉県	14,856	千葉県	1,570
5	静岡県	13,478	愛知県	983
・	・	・	・	・
10			静岡県	449
	全国	309,382	全国	22,248

(参考2) 静岡県内宿泊者の居住地(出所:静岡県における観光の流動実態と満足度調査報告書(H19.3))

順位	1	2	3	4	5	6	7	8
居住地	関東	中部	県内	近畿	中国・四国	東北	九州・沖縄	北海道
割合(%)	59.5	18.3	14.6	5.4	0.8	0.8	0.4	0.3

4 事業内容

(1) 内訳

事業	H20(1)	H21(2)	差引(2)-(1)	備考
旅行商品造成・販売支援事業	41,500	89,450	47,950	
() 旅行者等に対する商品造成支援事業	31,500	76,850	45,350	
() 戦略的提案商品の展開支援事業	10,000	12,600	2,600	

(2) 事業内容

- () 旅行社に対する商品造成支援事業 76,850千円

現状

- ・これまで、空港就航先である国内外遠隔地において、静岡行き旅行商品の造成・販売はほとんど行われてない。
- ・また、この遠隔地での静岡県の観光の認知度は富士山を除き極めて低く、このため旅行社が旅行商品を新たに造成し販売するには、相当な広告費と販売努力が必要となる。

事業概要説明書（つづき）

基本的な考え方

年度	20 年度	21・22 年度	23 年度～
方針	<p>商品造成の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔地の旅行社は、静岡向け旅行商品をほとんど造成・販売していない。 ・販売リスクを軽減し造成・販売を促すために、主として商品広告に対し支援する。 	<p>商品販売・送客の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商品化した旅行商品を積極的に営業・販売するために、広告支援の拡大及び送客の実績に応じたインセンティブを支払う。 	<p>送客の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・搭乗の状況から判断し、必要な時期に適切な送客のインセンティブを支払う。

支援内容

支援区分	支援の対象	補助率(額)	支援先	予算額(千円)	
国内	航空会社就航告知	富士山静岡空港への就航及び本県観光PR	作成経費の1/2	航空社	6,000
	パンフレット及びメディア広告	富士山静岡空港を利用する旅行商品パンフ及びツアー募集の新聞、雑誌等への掲出	作成経費の1/3 (上限:パンフ30万円、 広告掲出200万円)	旅行社	24,350
	空港・県内視察	旅行商品造成担当者の富士山静岡空港及び県内観光地の視察研修	7千円/人・泊		700
	店頭販売	店舗に設置する静岡コーナー用のボード他装飾、ノベルティなどの提供	作成経費の2/3 (上限1社20万円/社)		2,300
	販売奨励 (空港部で執行)	富士山静岡空港を利用し県内に1泊以上宿泊する旅行・団体企画商品の送客	送客一人当たり 片道500円		18,900
	団体バス宿泊地 アクセス	富士山静岡空港を利用し、県内に1泊以上宿泊する15名以上の団体旅行が県内で使用するバス借上経費	借上経費の1/3 (上限33千円/台・県内泊)		11,100
海外	パンフレット等広告	富士山静岡空港を利用する商品で県内に宿泊するツアー広告等	作成経費の1/3 (上限25万円)		4,500
	教育旅行バス 宿泊地アクセス	富士山静岡空港を利用し、本県に1泊以上する教育旅行に対し、空港と静岡県内観光地もしくは宿泊地までのアクセス経費	借上経費の1/3 (上限70千円/台)	7,000	
事務費		職員旅費・会議開催経費など	-	-	2,000
計					76,850

() 戦略的提案商品の展開支援事業(負担金等)

12,600千円

県内観光地の関係者が、富士山静岡空港就航先の旅行社を対象として旅行商品化の提案に取り組む商品企画(観光商品)のうち、地域ならではの魅力にあふれ、二次交通確保や流通機能整備等の対応がなされているものに対して支援を行うとともに、こうした商品づくりを促進するためのプログラムを実施する。

事業内容	着手団体	候補団体(数)				
		H19	H20	H21	H22	H23
戦略的提案商品づくりのための準備プログラムの実施(活動支援)	着手団体	10	8			
	予算(百万円)	2.5	2.5			
構築した戦略的提案商品プランを、旅行商品化するための取組を支援 ・提案団体が行う旅行商品化に向けた事業費の支援 ・ツーリズムコーディネーター等を通じた国内遠隔地への情報発信	活動団体		10	8		完了
旅行商品化された戦略的提案商品の販促・受入に関する取組を支援 ・提案団体が行う旅行商品化に向けた事業費の支援 ・ツーリズムコーディネーター等を通じた国内遠隔地への情報発信				10	8	
	計		10	18	8	
	予算(百万円)		10	12.6	未定	

事業概要説明書（つづき）

（３）コスト

平成	事業費(千円)	人件費(千円)(業務棚卸表より)		コスト(千円)
		単価(千円)	時間	
20年度	41,500	3.8	1,428	46,927
21年度	89,450	3.8	870	92,756

（４）成果実績

旅行商品造成・販売支援事業における支援実績件数

(単位：件)

支援区分	20年度	21年度(9月末現在)	備考
	空港開港前年	6月：空港開港	
国内			
空港就航広告掲載支援	3		
航空会社就航告知	0	2	景気低迷により、旅行社が広告経費の節約、売れる商品に絞っており、新規商品への取組み意欲が減退してきている。
パンフレット及びメディア広告	11	23	
空港・県内視察	2	4	
店舗販売	0	2	
販売奨励(H21.9～)	-	0	
団体バス宿泊地アクセス	-	1	
海外			
パンフレット等広告	0	0	
教育旅行バス宿泊地アクセス	-	0	
計	16	32	

戦略的提案商品の展開支援事業における支援団体

支援団体	内容
静岡県中部地区観光連絡協議会	県中部地区の観光関係団体による回遊ルート売り込み
静岡・熱海・伊豆トライアングル観光推進協議会	北海道の現地エージェントと連携した誘客活動
SBSフォレストMOVE	南アルプスのエコツアーの売り込み
袋井市観光協会	「三日坊さんの旅」ツアーの売り込み
奥浜名湖観光連絡協議会	「井の国」ブランドの立ち上げと商品造成

(参考) 観光交流客数、延べ宿泊客数とも全国第5位を維持している。

	観光交流客数(万人)			延べ宿泊客数(千人)	
	(出所) 日本観光協会調べ			(出所) 国土交通省宿泊旅行統計調査	
	平成17年(度)	平成18年(度)	平成19年(度)	平成19年	平成20年
1	東京都 41,381	東京都 42,928	東京都 44,145	東京都 37,183	東京都 35,958
2	愛知県 16,621	神奈川県 16,509	神奈川県 16,999	北海道 24,923	北海道 25,410
3	神奈川県 16,116	愛知県 14,364	愛知県 14,804	大阪府 16,003	大阪府 16,195
4	大阪府 13,995	大阪府 14,310	大阪府 14,366	千葉県 14,796	千葉県 14,856
5	静岡県 13,290	静岡県 13,593	静岡県 13,671	静岡県 13,424	静岡県 13,478

事業概要説明書（つづき）

（５）比較参考値（聞き取り調査による）

	H20：延べ宿泊客数(千人) ()	コスト(千円) ()		単位当り コスト (/)
		ソフト事業費 (観光施設整備・運営費除く)	人件費 (本県ルールによる) (740万円/人)	
1	東京都 35,958	2,344,000	280,000	73.0円
2	北海道 25,410	629,241	252,000	34.7円
3	大阪府 16,195	119,777	119,000	14.7円
4	千葉県 14,856	504,304	217,000	48.6円
5	静岡県 13,478	586,400	111,000	51.7円
6	沖縄県 12,159	2,474,047	252,000	224.2円
7	神奈川県 10,799	222,878	98,000	29.7円
8	愛知県 10,476	206,000	133,000	32.4円
9	長野県 10,373	464,839	315,000	75.2円
10	京都府 9,110	370,650	84,000	49.9円

（参考） 施策の方向

空港開港期の観光マーケット開拓に向けては、以下の3本を柱としている。

観光マーケットに関する助言

- ・ 富士山静岡空港の開港に合わせ、国内遠隔地や東アジアからの観光交流客を誘致する戦略を展開するための助言・指導を得る。

遠隔地との連携

- ・ 国内遠隔地や海外において、旅行会社へのPRやメディアを活用した情報発信を行う。
- ・ また、国内遠隔地において、地域住民向けの観光キャンペーンを行う。
- ・ 本県のモデルルートを実地見聞してもらうために、海外旅行社などを招聘する。
- ・ 訪日教育旅行の推進

旅行商品造成・販売支援

- ・ 旅行商品の販売促進活動の支援や観光関係団体の商品開発支援(当該事業)

事業名				決算	決算	②1当初	所管	
大規模地震対策等総合支援 事業費補助成		事業費		1,455,817	1,534,411	2,100,000	総務部	
		(うち 一般財源)		(1,455,817)	(1,534,411)	(2,100,000)	危機管理局 危機政策室	
施策 の 指標	成果目標	管理指標			長期目標	実績	実績	21 目標
		東海地震の被害想定(第3次被害 想定:予知なし、冬5時発災 5,851人)			H27年度末 までに半減	(未) 4,831人	(未) 4,831人	
事業 説明	成果目標 寄与度	(説明)	本事業の実施により、市町村等の防災対策の促進が図られ、東海地震発生時における県民の生命、身体の安全確保につながる。					
	成果目標 を補完する 事業指標	事業指標			長期目標	実績	実績	21 目標
	県の役割	自然災害から県民の生命・身体及び財産を保護するため、様々な防災対策事業を実施する市町等に対して助成を行う。						
	見直しの 内 容	21年度は、昨今の耐震補強工事の実勢単価の高騰による市町等の負担増を軽減するために県補強単価の見直し(36,400円/㎡ 46,800円/㎡)を行い、公立小中学校等の耐震化をより一層促進する。						

1 目的

切迫性が強く指摘される東海地震等大規模災害に対応するため、市町及び一部事務組合に対して財政的な支援を行い、防災関連事業の積極的な事業化を促し、防災体制の充実強化を図る。

2 事業概要

市町等が進める緊急かつ重点的に推進すべき公共施設の耐震化や防災資機材の整備等のうち、国による補助の対象とならない事業及び国の補助では不足する事業について助成し、地震対策事業を促進する。

補助制度概要(補助メニュー、補助対象、補助率等) 【別表1】のとおり

3 事業のポイント

ア 大規模地震による死者数減に効果の大きい「公共施設等緊急耐震化促進事業(公立小中学校の耐震化等)」に期限を定め、耐震化を加速する(平成20年5月の中国四川大地震の教訓からも重要視)

イ 市町等における事業が完了したものについてはメニューからはずすとともに、要望を照会し、市町等がより利用しやすい制度への見直しを毎年実施。

4 これまでの予算措置状況

(単位:億円)

年 度	S52~ H10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	合計
当初予算額	625	22	19.8	22.3	30	30	30	30	30	27	23	21	910.1

5 人件費相当額

@3,800円 × 1,312時間 = 4,986千円

6 課題

市町等の財政状況が厳しいため、地震対策事業費が十分確保できず、要望と実績に乖離が生じている。

様式第4号の2(つづき) 【別表1】補助制度概要

区 分	補助年限	補助率	補助限度額	備考(補助対象等)
1 公共施設等緊急耐震化促進事業				
(1) 耐震診断	~ H23年度	1/2以内		A = 社会福祉施設(保育所、老人福祉センター、在宅障害者デイ・サービス施設等)、幼稚園、小学校、高等学校、公会堂・市民会館、公民館、図書館、博物館、美術館、体育館、武道館、病院、診療所、保健センター、消防本部、消防署、青年の家・自然の家、その他集会所、斎場・市場等(災害対策本部施設を設置する市町村舎、職員公舎、公営住宅は対象外)
(2) 補強計画策定	~ H23年度	1/2以内		
(3) 公立小中学校体育館補強設計	~ H23年度	1/2以内		体育館
(4) 応急対策(市町)	~ H23年度	1/3以内	2,000万円/棟	A - (病院、診療所)
応急対策(民間社会福祉施設) (民間救護病院)		1/3以内かつ市町負担率以内		民間救護病院(国庫補助制度の対象となる施設を除く)、民間社会福祉施設(社会福祉法人及びNPO法人の経営する施設)
(5) 耐震補強	~ H23年度	1/3以内	2,000万円/棟	A - (幼稚園、小中学校)
(6) 幼稚園・小中学校 耐震補強 (非木造の校舎、体育館) 【国交付金事業】	~ H23年度	幼 1/6 小中 1/4	2,000万円/棟	補助対象は、県と国の補強単価の差×補強面積
(7) 幼稚園・小中学校 耐震補強 (非木造の校舎、体育館) 【市町等単独事業】	~ H23年度	1/3以内	2,000万円/棟	以下の単価×補強面積 ・市<国<県の場合 市単価まで補助対象 ・国<県<市の場合 国+(県-国)×1/2 ・国<市<県の場合 国+(市-国)×1/2
(8) 幼稚園・小中学校 耐震改築 【国交付金事業】	~ H23年度	1/6以内		公立小中学校の非木造体育館(交付金1/3)交付金の配分基礎額、交付金対象経費のいずれか低い額
	~ H22年度		2,000万円/棟	地震防災緊急事業五箇年計画に基づいて実施される校舎、体育館、寄宿舎の改築(地震による倒壊の危険性が高く、補強困難なもの)(交付金1/2)交付金の配分基礎額、交付金対象経費のいずれか低い額
2 地域総合防災推進事業				
1 地域発信先進的防災対策事業		1/2以内	1,000万円/市町	
2 地域総合防災推進事業(2-1を除く)				
(1)同時通報用無線施設整備事業		1/3以内	2,000万円/事業	・親局、屋外子局、個別受信機、中継局等 ・「更新」はアナログからデジタルへの切替えに伴うものに限る。 ・戸別受信機を認める範囲に制限あり(孤立予想集落、難聴地区、防災拠点等)
(2)地域防災無線施設整備事業		1/3以内	2,000万円/事業	地域防災無線施設
(3)防災用無線機整備事業		1/3以内	2,000万円/事業	パーソナル無線、衛星携帯電話、簡易無線等防災行政無線設備以外のもの
(4)消防無線等施設整備事業		1/3以内	2,000万円/事業	移動無線系子局、消防専用電話装置等

様式第4号の2(つづき) 【別表1】補助制度概要

区 分	補助年限	補助率	補助限度額	備考(補助対象等)
(5)自主防災組織育成事業		1/3以内	2,000万円/事業	自主防災組織が行う防災活動事業及び防災資機材整備事業等に対する市町の負担金、補助金等
(6)連携強化等事業		1/3以内	2,000万円/事業	・自主防災組織、防災士、消防団、防災ボランティア、事業所等の協働に関する費用 ・自主防災組織の活性化(リーダー等の育成・養成、研修・講演会等) ・消防団の組織化(研修・講演会等) ・その他地域防災力の強化
(7)住民防災教育事業		1/3以内	2,000万円/事業	・パンフレット等(パネル、防災地図、組織図等)の作成、防災教育用資機材購入
(8)家庭内家具固定等推進事業		1/3以内	2,000万円/事業	家具固定器具(L字型金具、平型金具、チェーン、バンド等)
(9)木造住宅倒壊模型整備事業		1/2以内	2,000万円/事業	木造住宅倒壊模型 簡易版「木造倒壊ぶるる」
(10)地震対策標識等設置事業		1/3以内	2,000万円/事業	・津波警告標識、自主防災地図掲示板、避難誘導標識、避難地案内板等
(11)救護所・仮設救護病院資機材等整備事業		1/3以内	2,000万円/事業	救護所・仮設救護病院等の資機材等(テント、医療用資機材<創傷セット、熱傷セット、骨折セット、蘇生セット、輸液セット、緊急医療セット、雑品セット>等)
(12)屋内避難施設落下物対策事業		1/3以内	2,000万円/事業	屋内避難施設の天井、照明、ガラス等の設備の落下対策
(13)配水池耐震診断調査事業		1/3以内	2,000万円/事業	配水池の耐震診断
(14)配水池緊急遮断装置設置事業		1/3以内	2,000万円/事業	耐震性を有する配水池に緊急遮断装置を設置
(15)配水池耐震化事業		1/3以内	2,000万円/事業	配水池の耐震補強又は改築(新築を含まない)
(16)非常用給水タンク設置事業		1/3以内	2,000万円/事業	車載用給水タンクとして機能する非常用給水タンク(原則、車載式かつ1㎡以上のアルミ製)を防災拠点等に設置
(17)車載用給水容器整備事業		1/3以内	2,000万円/事業	車載式給水容器(1㎡以上)
(18)防災拠点用非常用電源設置事業		1/3以内	2,000万円/事業	避難地、避難所等の市町所有の防災拠点に非常用電源を設置
(19)避難地等防災倉庫整備事業		1/3以内	2,000万円/事業	避難地等に防災倉庫(市町所有)を設置
(20)ガラス飛散防止事業		1/3以内	2,000万円/事業	市町所有の避難所等の防災拠点にガラス飛散防止対策を実施
(21)福祉避難所情報提供機器等整備事業		1/2以内	100万円/事業	市町の設置する福祉避難所に避難情報や災害情報の提供危機(障害者放送デジタル受信機「アイドラゴン」、電光掲示板等)を整備
(22)重度身体障害者等防災対策事業		1/2以内	2,000万円/事業	・在宅の重度身体障害者用に防災ベッドフレーム、人工呼吸器用外部バッテリーを市町が給付するのに要する経費 ・在宅の身体障害者が、見えるラジオ、アイドラゴン等の災害情報受信関連機器を購入するのに要した経費に対して市町が助成する場合の経費
(23)防災センター整備事業		1/3以内	2,500万円/施設	備蓄・資機材保管、展示・教育を目的としたコミュニティ防災センター及びコミュニティ消防センターの整備

様式第4号の2(つづき) 【別表1】補助制度概要

区 分		補助年限	補助率	補助限度額	備考(補助対象等)
	(24)防災訓練事業		1/3以内	2,000万円/事業	総合防災訓練、地域防災訓練及び津波避難訓練等住民が参加する訓練、並びに自主防災組織と消防団等との連携に係る訓練
			1/2以内	別枠 2,000万円/市町	総合防災訓練県中央会場に要する経費
	(25)津波避難施設整備事業		1/3以内	2,000万円/事業	津波避難タワー、避難階段及び手すり等、津波避難施設
	(26)地震対策調査事業		1/3以内	2,000万円/事業	地震被害想定調査、電波伝播調査、災害時職員活動マニュアル策定、広域防災拠点となる防災公園の整備計画調査、津波避難ビル耐震診断調査、市町公共施設の耐震補強設計
	(27)落橋防止事業		1/3以内	2,000万円/事業	避難路、緊急輸送路上の橋梁の落橋防止工事等
	(28)資機材等更新事業		1/3以内	2,000万円/事業	・避難者用備蓄食糧(市町防災担当者用のものを含まない)の更新 ・自主防災組織、消防団、水防団、常備消防が使用する防災用資機材(市町が使用するものを除く)の更新
	(29)備蓄用食料整備事業		1/3以内	2,000万円/事業	防災拠点又は自主防災組織に住民用備蓄食糧を整備
3 消防防災施設整備事業					
	(1)国庫補助採択事業		1/6以内	国庫補助基準額と当該整備費のいずれか低い方	国庫採択の施設(耐震性貯水槽、画像伝送システム、高機能消防司令センター型)及び設備(災害対応特殊消防ポンプ自動車、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車、災害対応特殊化学消防ポンプ自動車、災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車、災害対応特殊屈折はしご付消防ポンプ自動車、特殊災害対応自動車、救助工作車、救助用資機材、テロ対策用特殊救助資機材、高度救助用資機材、災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材、支援車、援助隊用支援資機材等、災害対応特殊小型動力ポンプ付水槽車、海水利用型消防水利システム)
	(2)税源移譲事業		1/6以内	国庫補助基準額と当該整備費のいずれか低い方	国の三位一体改革に伴い税源移譲した消防防災施設(高機能消防司令センター型)及び設備(震災初動対応資機材、震災工作車、屈折はしご付消防ポンプ自動車、化学消防ポンプ自動車、はしご付消防ポンプ車、救助資機材等総合整備事業<救助工作車型、救助資機材、テロ対策用特殊救助資機材>)
	(3)市町等単独事業 (国庫補助対象事業)		1/3以内	・国庫補助基準額と当該整備費のいずれか低い方 ・2,000万円/事業	国庫補助不採択となった耐震性貯水槽、備蓄倉庫、高機能消防指令センター総合整備事業(型、型)
	(4)市町等単独事業 (国庫補助対象外事業)		1/3以内	・補助基準額と当該整備費のいずれか低い方 ・2,000万円/事業	耐震性小型貯水槽(40㎡未満)及び防火井戸
4 住宅内耐震空間確保事業					
	(1)防災ベッド普及事業	～H23年度	1/2以内	10万円/台	防災ベッド
	(2)耐震シェルター整備事業	～H23年度	1/2以内	12.5万円/台	耐震シェルター (65歳以上の高齢者のみ世帯に限る)

様式第4号の2(つづき) 【別表1】補助制度概要

区 分	補助年限	補助率	補助限度額	備考(補助対象等)
5 防災資機材整備事業				
(1)自主防災組織用防災資機材整備事業		1/3以内	2,000万円/事業	情報伝達用資機材、救助用資機材、避難生活用資機材等
(2)消防団等用防災資機材整備事業		1/3以内	2,000万円/事業	災害防ぎょ用資機材、無線機器、安全装備品、救助救命機器等
(3)常備消防用防災資機材整備事業		1/3以内	2,000万円/事業	救助救命機器
(4)市町等用防災資機材整備事業		1/3以内	2,000万円/事業	(1)～(3)に記載する資機材
6 孤立予想集落対策事業				
(1)孤立予想集落相互通信機器整備事業	～H22年度	1/2以内	30万円/台	衛星携帯電話等の相互通信機器

平成20年度 大規模地震対策等総合支援事業費補助金 交付額一覧（事業別）

（単位：千円）

区分	事業名	数量	総事業費	補助金額	比率
1	公共施設等緊急耐震化促進事業	219棟	3,513,666	579,925	37.8%
	(1) 公共施設耐震診断事業費	23棟	20,355	10,096	0.7%
	(2) 公共施設耐震補強計画策定事業費	131棟	342,665	160,838	10.5%
	(3) 公立小中学校屋内運動場耐震補強設計事業費	32棟	100,387	42,350	2.8%
	(4) 公共施設等応急対策事業費	1棟	10,248	2,562	0.2%
	(5) 公共施設耐震補強事業費	19棟	1,180,153	166,890	10.9%
	(6) 公立幼稚園・小中学校耐震補強事業費 （国交付金対象事業）	-	-	-	-
	(7) 公立幼稚園・小中学校耐震補強事業費 （市町単独事業）	7棟	111,379	29,387	1.9%
	(8) 公立小中学校屋内運動場耐震改築事業費	6棟	1,748,479	167,802	10.9%
2	地域総合防災推進事業		3,373,283	954,486	62.2%
	1 地域発信先進的防災対策事業	37式	127,237	43,440	2.8%
	2 地域総合防災推進事業（審査会事業を除く）		1,841,267	601,638	39.2%
	(1) 同時通報用無線施設整備事業	613局	159,202	50,852	3.3%
	(2) 地域防災無線施設整備事業	59局	2,007	669	0.0%
	(3) 防災用無線機整備事業	50機	4,660	1,551	0.1%
	(4) 消防無線等施設整備事業	83機	18,826	6,272	0.4%
	(5) 自主防災組織育成事業	35式	453,745	149,038	9.7%
	(6) 連携強化等事業	22式	19,002	6,323	0.4%
	(7) 住民防災教育事業	22式	54,872	18,283	1.2%
	(8) 家庭内家具固定等推進事業	463戸	1,521	478	0.0%
	(9) 木造住宅倒壊模型整備事業	-	-	-	-
	(10) 地震対策標識等設置事業	201基	8,262	2,751	0.2%
	(11) 救護所・仮設救護病院等整備事業	197式	98,881	32,945	2.1%
	(12) 屋内避難施設落下物対策事業	12施設	34,334	8,885	0.6%
	(13) 配水池耐震診断調査事業	13箇所	35,084	11,693	0.8%
	(14) 配水池緊急遮断装置設置事業	3箇所	52,530	17,509	1.1%
	(15) 配水池耐震化事業	1箇所	6,741	2,247	0.1%
	(16) 非常用給水タンク設置事業	2施設	5,145	1,715	0.1%
	(17) 車載用給水容器整備事業	2施設	11,896	2,906	0.2%
	(18) 防災拠点用非常用電源設置事業	6施設	135,078	44,975	2.9%
	(19) 避難地等防災倉庫整備事業	26棟	41,939	13,913	0.9%
	(20) ガラス飛散防止事業	41施設	115,464	38,478	2.5%
	(21) 福祉避難所情報提供機器等整備事業	1施設	39	19	0.0%
	(22) 重度身体障害者等防災対策事業	15式	2,584	1,266	0.1%
	(23) 防災センター整備事業	-	-	-	-
	(24) 防災訓練事業	33式	79,308	31,410	2.0%
	(25) 津波避難施設整備事業	-	-	-	-
	(26) 地震対策調査事業	85式	164,326	56,101	3.7%
	(27) 落橋防止事業	11橋	148,535	39,142	2.6%
	(28) 資機材等更新事業	23式	106,466	35,353	2.3%
	(29) 備蓄用食料整備事業	407,787食	80,820	26,864	1.8%
3	消防防災施設整備事業		875,792	132,991	8.7%
	(1) 国庫補助採択事業	43式	574,889	79,474	5.2%
	(2) 税源移譲事業	2式	152,911	15,177	1.0%
	(3) 市町等単独事業（国庫補助対象事業）	17式	134,840	35,807	2.3%
	(4) 市町等単独事業（国庫補助対象外事業）	3式	13,152	2,533	0.2%
4	住宅内耐震空間確保事業		1,474	586	0.0%
	(1) 防災ベッド普及事業	6台	1,099	399	0.0%
	(2) 耐震シェルター整備事業	3基	375	187	0.0%
5	防災資機材整備事業		526,030	175,090	11.4%
	(1) 自主防災組織用防災資機材整備事業	18式	45,724	15,233	1.0%
	(2) 消防団等用防災資機材整備事業	37式	225,591	74,987	4.9%
	(3) 常備消防用防災資機材整備事業	22式	86,385	28,785	1.9%
	(4) 市町等用防災資機材整備事業	38式	168,330	56,085	3.7%
6	孤立予想集落対策事業				
	(1) 孤立予想集落相互通信機器整備事業	6式	1,483	741	0.0%
合計（2事業49区分）			6,886,949	1,534,411	100.0%

事業名		分析	決算	決算	⑳当初	所管	
競技力向上対策事業費		事業費	245,175	229,939	235,500	教育委員会	
		(うち一般財源)	(245,175)	(228,939)	(235,500)	スポーツ振興課 競技スポーツ班	
施策の指標	成果目標	管理指標		長期目標	実績	実績	21 目標
		国体天皇杯順位 オリンピック出場本県選手		第 8 位以内 20 人	第 15 位 -	第 19 位 北京 14 人	第 8 位以内 ロンドン 20 人
事業説明	成果目標寄与度	(説明)	20 年の大分国体は、天皇杯 19 位の結果であった。 20 年の北京オリンピック出場本県関係選手は、14 人であった。				
	成果目標を補完する事業指標	事業指標		長期目標	実績	実績	21 実績
		国体本大会出場人数		650 人	559 人	480 人	444 人
	県の役割	県民に夢と感動と希望を与え、明るく活力のある社会の形成に寄与する競技スポーツの振興を図るため、国内外で活躍できる競技レベルの高い選手の育成を図る。					
見直しの内容							
<p>1 事業の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 『スポーツ振興法』で、「国民体育大会においては、都道府県ごとに選出された選手が参加して総合的に運動競技をするものとする」と定められている。 国民体育大会では、男女総合成績 1 位に天皇杯を、女子総合成績 1 位に皇后杯を授与する規程があり、都道府県対抗で総合的な競技力を競い合う場であることから、全ての都道府県は競技力向上対策事業に取り組んでいる。 全国大会や国際大会における本県選手の活躍は、県民に夢と感動と希望を与え、スポーツに対する関心を高めるとともに、健康で明るく活力のある社会の形成に寄与することから、『スポーツ王国しずおか』の実現を目指す本県にとって、各競技における競技力の向上を図る事業は必要不可欠である。 県では、『スポーツ振興法』に基づき策定した「静岡県スポーツ振興基本計画」において、「競技スポーツの振興」を基本目的の一つとし、国内外で活躍する競技者を育成するため、選手強化、指導者養成、環境整備のシステム構築を推進することとしている。 『スポーツ振興法』…スポーツの振興に関する施策の基本を明らかにし、国民の心身の健全な発達と明るく豊かな国民生活の形成に寄与することを目的に、昭和 36 年 6 月に定められた法律。 『スポーツ王国……静岡県では、誰もが生涯を通じて、いつでも、どこでも、いつまでも、気軽にスポーツを楽しんでおり、また、国内外で活躍できる競技レベルの高い選手が育成されているなど、県民の希望や適性、能力などに応じて、生涯にわたってスポーツに親しむことができる「生涯スポーツ社会」が実現されている状態をいう。 <p>2 県の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> オリンピックや全国大会等において、本県代表選手が活躍できるよう、選手強化・指導者養成・環境整備等の競技力向上対策事業を推進すること。 本県手作りのジュニア選手が国民体育大会等での活躍を経て、日本代表選手として国際大会で活躍するだけでなく、やがてその選手が指導者として本県に戻り、次世代のジュニア選手を育成する、といった長期的なビジョンをもって事業を推進すること。 							

3 事業内容(概要・経費内訳等) (コスト情報 人件費相当額:17,075 千円) (単位:千円)

事業区分	事業内容	H19 決算	H20 決算	H21 予算	
競技力向上対策事業	選手強化	ジュニア選手の育成・強化から、国体選手等のトップアスリートの強化まで、競技団体等の強化活動を支援する。	131,880	128,600	125,400
	指導者養成	競技レベルの高い選手の育成のために、高体連・中体連・競技団体等の指導者の資質向上を図る。	11,086	11,064	8,500
	環境整備	スポーツ医・科学の活用など、強化活動が効果的・効率的に推進できるよう、サポートする。	22,902	20,399	17,500
	大会助成	県内で開催される全国大会の経費の一部を助成する。	5,057	4,486	4,400
	小計		170,925	164,549	155,800
	国体派遣	国体や東海ブロック大会へ県代表選手団を派遣する。	74,250	65,390	79,700
計		245,175	229,939	235,500	

4 効果

- ・優秀な指導者や競技力の高い選手を育成するシステムが各競技団体で構築され、全国で活躍する選手を継続して輩出できる。
- ・北京オリンピックの男子レスリングで銀メダルを獲得した松永選手や、先にベルリンで行われた世界陸上の男子やり投で銅メダルを獲得した村上選手など、世界の大舞台での本県選手の活躍が明るい話題となり、県民に感動を与えた。
- ・国内外での本県選手の活躍は、未来を担う子どもたちに夢と希望を与え、憧れとなって、スポーツに親しむ子どもが増えることが期待される。
- ・ジュニア年代からスポーツに触れることは、「人間力」を高める教育的な効果が非常に大きい。

5 今後

- ・知事所信表明にもあった、「文武両道は言うに及ばず、文武芸三道の鼎立を目指し、スポーツの分野においても、優れた人材を県内各地から輩出するという理想」を実現し、「有徳の人」の育成に寄与するため、今後一層の競技スポーツの振興を図っていく。

平成21年度 競技力向上対策費各県比較(国体派遣費を除く)

順位	都道府県	国体開催年	21年当初予算(千円)	人口(万人)
1	東京	25	719,602	1,290
2	新潟	21	540,455	240
3	岐阜	24	507,341	210
4	山口	23	500,000	146
5	大分	20	315,000	120
6	広島		266,040	287
7	秋田	19	253,475	111
8	兵庫		250,000	560
9	京都		245,000	263
10	愛媛	29	242,768	144
∴	∴		∴	∴
全国平均20位相当			175,923	
∴	∴		∴	∴
22	静岡		155,800	380

上位10都府県及び静岡県

事業名		決算	決算	(21)当初	所管		
スポーツ施設管理運営事業費	事業費	538,024	450,267	456,800	教育委員会		
	(うち一般財源)	(455,091)	(450,267)	(456,800)	スポーツ振興課 生涯スポーツ班		
施策の指標	成果目標	管理指標		長期目標	実績	実績	21目標
		成人週1回以上のスポーツ実施率		50%以上	40.6%	42.9%	44.5%
事業説明	成果目標寄与度	(説明)					
	成果目標を補完する事業指標	事業指標		長期目標	実績	実績	21目標
		水泳場利用者数		年22万人	238,324人	260,799人	220,000人
		武道館利用者数		年33万人	265,742人	314,474人	330,000人
	県の役割	県民の誰もが、「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに、親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を図るため、指定管理者制度により競技力向上及び県民の健康増進の充実等、県民サービスの向上により効果的な施設運営を行う。					
	見直しの内容	平成17年度から指定管理者制度を導入。さらに平成20年度から指定管理の期間を3年から5年に変更し、利用料金制を導入した。					

1 設置目的・施設の必要性

- ・ 全国規模の大会等を誘致、競技力の向上及び指導者の養成を図るとともに、県民の健康増進とスポーツ振興に寄与することを、目的として設置された県立水泳場、富士水泳場、県武道館の管理運営を行う。
- ・ 競泳用50mプールと飛び込みプールを備えた屋内水泳場は、県内に浜松市の“トビオ”を加えた3施設であり、県内東・中・西部の水泳競技の拠点として、多くの公認大会が開催され、多数の参加者が大会に出場し、競うことの喜びを得ることにより、更なる競技力の向上を望むことが出来る。
- ・ 大道場・第一道場・第二道場・弓道場・相撲場等を備える総合武道館は、県内唯一であり、各種武道大会が開催され、県の武道競技の振興に寄与している。

(平成20年度実績)

施設	大会参加者数	全国大会開催数	東海7県等開催数	県内大会開催数	合宿数	計	延べ日数
静岡県立水泳場	41,989人	1回	3回	17回	10回	31回	127日
静岡県富士水泳場	46,132人	1回	2回	17回	18回	38回	104日
静岡県武道館	122,912人	7回	3回	72回	19回	101回	136日
合計	211,033人	9回	8回	106回	47回	170回	367日

- ・ 水泳・各種武道・トレーニング等を行う場を提供し、県民の運動の機会を増やし、スポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現に貢献している。

2 事業の実施方法・内容

- ・ 平成17年度から、指定管理者制度を導入し、平成20年度から、利用料金制度(利用料金を指定管理者の収入として収受させるもの)を導入、さらに指定管理の期間を3年間から5年間に延長し、民間能力の活用による、利用者の増や経費節減等、より効果的な施設運営を行うこととした。
- ・ 指定管理者の業務
 - 施設の管理運営(施設設備の使用承認、保守管理、軽微な維持補修、利用促進に関する広報活動)
 - スポーツ教室や競技会等のスポーツ行事の企画及び実施
 - 県民の健康増進やスポーツ振興に関する情報の収集及び提供
 - その他競技力向上、県民の健康増進、スポーツの振興のために必要な業務

3 事業経費 (コスト情報 人件費相当額 4,921 千円)

(単位：千円)

項 目		H19 決算	H20 決算	H21 当初
指定管理者管理運営費	静岡県立水泳場	197,610	167,160	167,160
	静岡県富士水泳場	217,045	176,660	176,330
	静岡県武道館	121,386	91,000	91,590
小 計 (うち施設使用料を除く)		536,041 (453,108)	434,820	435,080
施設設備整備費		1,983	15,447	21,720
合 計		538,024	450,267	456,800
財 源	施設使用料	82,933	0	0
	一般財源	455,091	450,267	456,800

4 事業の実績・成果

- 熱心な広報活動を行い、国体入賞者や元五輪代表選手等を指導者として招聘した多彩なスポーツ教室の開催や、施設の無料開放、県民の日イベント等の自主事業を展開したことにより、制度導入前と比較して、個人利用者やスポーツ教室利用者が77,000人増加している。
- 制度導入前と比較して、人件費や光熱水費等の経費節減により、年間約6,600万円の経費節減を行った。

項 目		H16	H17	H18	H19	H20	H21見込
		管理委託	指定管理者(3年間)			指定管理者(5年間:利用料金制)	
利用者数 (人)	静岡県立水泳場	87,058	89,667	92,311	88,907	99,620	90,000
	静岡県富士水泳場	118,430	121,945	130,986	149,417	161,179	130,000
	静岡県武道館	348,919	323,730	359,053	265,742	314,474	330,000
	合 計	554,407	535,342	582,350	504,066	575,273	550,000
上段：うち 個人利用者 数 下段：うち スポーツ教室 利用者数 (人)	静岡県立水泳場	32,246 1,103	34,042 1,495	40,830 4,027	36,524 2,920	39,527 3,223	40,000 3,500
	静岡県富士水泳場	57,410 6,635	71,188 9,104	64,362 11,138	66,543 15,425	89,909 19,166	90,000 20,000
	静岡県武道館	32,708 29,397	36,148 43,829	34,465 43,772	36,397 46,815	37,762 46,917	38,000 47,000
	合 計	122,364 37,135	141,378 54,428	139,657 58,937	139,464 65,160	167,198 69,306	168,000 70,500

項 目		H16	H17	H18	H19	H20	H21見込
		管理委託	指定管理者(3年間)			指定管理者(5年間:利用料金制)	
管理運営 費負担額 (千円)	静岡県立水泳場	184,096	175,752	172,218	174,411	167,160	167,160
	静岡県富士水泳場	218,315	191,851	189,079	186,193	176,660	176,330
	静岡県武道館	98,780	94,018	93,025	92,504	91,000	91,590
	合 計	501,191	461,621	454,322	453,108	434,820	435,080

施設の概要

施設名	静岡県立水泳場	静岡県富士水泳場	静岡県武道館
建設年月日	平成2年8月20日	平成14年3月15日	平成14年2月28日
所在地	静岡市葵区西ヶ谷 静岡市西ヶ谷総合運動場内	富士市大淵 富士市総合運動公園内	藤枝市前島
施設概要	50m公認プール 50×25m9コース 飛込公認プール 25×25m 観客席2,744席 (うち常設1,944席) トレーニング室	50m公認プール 50.02×25.51m 10コース 可動床:水深0~3m 可動壁:2分割可能 飛込公認プール 25×25m 可動床:水深0~5m 観客席3,031席(うち常設2,011席) トレーニング室	大道場 柔剣道6面 観客席2,040席 第一、第二道場 柔剣道各2面 観客席各200席 弓道場 近的12人立 観客席105席 相撲場 競技用1面 観客席110席 トレーニング、室シャワー室、会議室